

松戸市教育委員会会議録

令和3年2月定例会

松戸市教育委員会会議録

令和3年2月定例会

開 会	令和3年2月4日 (木) 午前9時	閉 会	令和3年2月4日 (木) 午後0時50分	
署名委員	教育長 伊藤 純一	委 員	山田 達郎	
出席委員 氏 名	教育長 伊藤 純一	○	委 員 伊藤 誠	○
	教育長職務代理者 山田 達郎	○	委 員 武田 司	○
	委 員 市場 卓	○	委 員 山形 照恵	○
出席職員	内訳別紙のとおり			

提出議案	内訳別紙のとおり
特記事項	

教育委員会事務局出席職員一覧表

令和3年2月定例教育委員会

No.	部課名 及び 職制名	氏 名	No.	部課名 及び職制名	氏 名
1	生涯学習部 部長	片田 雅文	21	市民会館 館長	関川 恵美子
2	学校教育部 部長	齊藤 一夫	22	図書館 館長	村上 陽子
3	学校教育部 審議監	大淵 俊介	23	戸定歴史館 館長	後藤 泰之
4	教育企画課 課長	菊地 治秀	24	博物館 次長	堤 和子
5	〃 専門監	川野 康仁	25	学務課 課長	近松 真哉
6	〃 課長補佐	大西 真	26	指導課 課長	吉野 桂子
7	〃 課長補佐	渡辺 貴生	27	保健体育課 課長	加藤 将秀
8	〃 主幹	永淵 智幸	28	学校給食担当室 室長	須田 聖子
9	〃 主査	武田 茂	29	教育研究所 所長	野崎 隆
10	〃 指導主事	岡本 小枝	30	〃 所長補佐	新木 準一
11	〃 指導主事	嘉村 英男	31	〃 所長補佐	板花 倫子
12	〃 主任主事	島村 仁美	32	市立高等学校 事務長	久保田 昭彦
13	〃 主事	金子 悟	33		
14	教育財務課 課長	大川 典昭	34		
15	教育施設課 課長	木下 透	35		
16	〃 課長補佐	内藤 秀明	36		
17	社会教育課 課長	瀬谷 眞一	37		
18	生涯学習推進課 課長	藤谷 隆	38		
19	スポーツ課 課長	塩路 猛	39		
20	〃 主任主事	齋藤 康平	40		

令和3年2月定例教育委員会会議次第

1 日 時 令和3年2月4日(木) 午前9時00分より

2 場 所 松戸市役所議会棟3階 特別委員会室

3 議 題

(1) 議 案

(2) 報 告 等

4 その他

令和3年2月定例教育委員会会議 議題目次

(1) 議案

① 議案第40号

松戸市立小学校・中学校通学区域に関する規程の一部を改正する訓
令の制定について (学務課) …… p 2

② 議案第41号

令和3年度教育委員会組織定数及び令和3年4月1日付教育委員会
職員(市費負担職員)に係る人事異動方針の制定について
(教育企画課) …… p 4

③ 議案第42号

「学びの松戸モデル」について (教育企画課) …… p 11

④ 議案第43号

松戸市教育委員会令和3年度主要施策について (教育企画課) …… p 11

⑤ 議案第44号

令和3年度教育費予算について (教育企画課) …… p 46

⑥ 議案第45号

令和2年度3月教育費補正予算について (教育企画課) …… p 46

⑦ 報告第5号

臨時代理による処分の報告について (教育企画課) …… p 46

(2) 報告等

① 新型コロナウイルスに関する社会教育施設及び学校の現状について

教育長 それでは、傍聴についてご報告いたします。

本日の教育委員会会議に4名の方から傍聴したい旨の申出があります。松戸市教育委員会傍聴人規則に基づき、これをお認めいたしますので、ご了承願います。

なお、これ以降傍聴の申出がある場合は、事務局への受付をもって許可に代えることといたします。

それでは、傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入室)

◎開 会

教育長 ただいまから令和3年2月定例教育委員会会議を開催いたします。

◎会議録署名委員の指名

教育長 開会に当たり、本日の会議録署名人を山田委員にお願いいたします。

山田委員 はい。

教育長 よろしくお願いたします。

◎議案の提出

教育長 それでは、日程に従い議事を進めます。

本日の議題は、議案6件、報告議案1件、報告等1件となっております。このうち、議案第44号及び議案第45号は、市長に対し意見を申し出る事項であって、市長の意思決定に関わる重要な事項に属する案件となります。また、報告第5号は人事に関わる案件となります。したがって、議案第44号及び議案第45号並びに報告第5号の審議を秘密会としてはいか

が、お諮りいたします。

それでは、松戸市教育委員会会議規則第13条の規定により決を採らせていただきます。

この後行われます教育委員会会議のうち、議案第44号及び議案第45号並びに報告第5号の審議を秘密会とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないものと認め、議案第44号及び議案第45号並びに報告第5号の審議は秘密会といたします、

なお、秘密会は議事録を取っていないところですが、議案第44号及び議案第45号につきましては記録を残したいと考えています。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ご異議がないものと認め、そのように取り計らいます。

次に、日程の変更についてお諮りいたします。

ただいまの決定のとおり、議案第44号及び議案第45号並びに報告第5号を秘密会にて審議することとなりました。そのため、松戸市教育委員会会議規則第9条の規定により、議事日程の順序を変更することとし、報告等とその他につきましては、秘密会とした議案の前に審議したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないものと認め、報告等とその他につきましては、秘密会とした議案の前に行うことに決定いたしました。

では、ここからの議事進行は、山田教育長職務代理者をお願いいたします。

よろしく申し上げます。

◎議案第40号

教育長職務代理者 それでは、日程に従いまして議事を進めさせていただきます。

初めに、議案第40号「松戸市立小学校・中学校通学区域に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」を議題といたします。

説明をお願いいたします。

学務課長。

学務課長 よろしく申し上げます。

議案第40号「松戸市立小学校・中学校通学区域に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」提案させていただきます。

前回の教育委員会議にて、根木内小学校、寒風台小学校、新松戸南小学校、新松戸南中学校に知的障害特別支援学級を新設、常盤平第二小学校、第三中学校に自閉症・情緒障害特別支援学級を新設することについてご審議いただき、学区の変更について松戸市学区審議会に

諮問いたしました。

資料2 ページのとおり、松戸市学区審議会により答申がございまして、学区変更についてご承諾いただきました。

自閉症・情緒障害特別支援学級では、個別の指導計画を作成し、保護者との連携を取りながら、一人一人に応じたきめ細やかな指導を実施し、自立と社会参加を目指して、児童生徒の基礎基本の定着と社会性の向上を図っております。これらの児童や保護者にとって、小学校に固定の自閉症・情緒障害特別支援学級が開設され、同時に通級指導が実施されることは、これまで以上の指導や支援を受けることが可能になるだけでなく、通級時の移動に伴う安全上の不安や保護者の負担等の軽減にもつながり、自立と社会参加に向けた指導と支援の強化を目指す特別支援教育や開設の目的に大きく寄与いたします。松戸市内の特別支援教育の向上につながるとともに、今後の潜在的な教育的ニーズにも対応できるものと考えております。

なお、小学校の自閉症・情緒障害特別支援学級の学区については、市内全域となっております。

以上でございます。

ご審議お願いいたします。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

議案第40号につきましては、ただいまのご説明のとおりでございます。

これより質疑及び討論に入ります。

いかがでしょうか。前回諮問送り出したところで、こういう答申をいただいたということです。確認と、よろしいですか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 着実に一步一步進めていただいているという認識の下、ご意見が今のところないのかなというふうに思います。

毎年毎年、充実に向けて、ニーズのあるところに進めていただいているという理解でよろしいのかなというふうに思います。

それでは、ほかにないようでございますので、質疑及び討論を終結といたします。

これより議案第40号を採決いたします。

議案第40号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第40号は原案どおり決定いたしました。

◎議案第41号

教育長職務代理者 次に、議案第41号「令和3年度教育委員会組織定数及び令和3年4月1日付教育委員会職員（市費負担職員）に係る人事異動基本方針の制定について」を議題といたします。

それでは、説明をお願いいたします。

教育企画課長。

教育企画課長 教育企画課長の菊地でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第41号「令和3年度教育委員会組織定数及び令和3年4月1日付教育委員会職員（市費負担職員）に係る人事異動基本方針の制定について」ご説明をさせていただきます。

提案理由といたしましては、記載のとおり、今申し上げました、人事異動を実施するに当たり、教育委員会の基本方針を定めるためでございます、

それでは、11ページのほうをご覧いただきたいと思います。

組織定数につきましては、令和3年度は、学校教育部門では、児童生徒指導対策に関わる職員及びスクールソーシャルワーカー職員等の増員配置、社会教育部門では、図書館の東松戸地域館開設に向けた増員配置など、新たな事務事業の効果的・効率的な執行に努めるとともに、引き続き定員の適正化を図り、質の高い市民サービスの提供と健全な教育行政運営の両立を目指していきたいと考えてございます。

続きまして、人事異動についてでございます。

令和3年度は、先ほど申し上げた事業のほか、幼児家庭教育の推進、市民の学習機会の充実など、市長部局とのさらなる連携の強化や業務の調整の必要性を感じているところでございます。また、行政サービスの点におきましても、今般の新型コロナウイルス対策のような緊急的な課題及び様々な行政ニーズに的確に対応するため、幅広い視野と専門性を併せ持った多様な人材を育成していきたいと考えております。また、組織としての力を最大限発揮できるよう、職員のモチベーションをアップさせ、生き生きと働くことができる組織を目指し、人事異動を行ってまいりたいと思っております。

まず、1番目、2番目でございます。問題解決や目標達成に積極的に取り組める柔軟な組織を目指し、各所属で経験と知識を培った人材を幅広く活用するためにも、原則として5年

以上在籍する職員は異動の対象としています。ただし、5年に満たない職員であっても、特別な事由があって、自己申告等で配置換えを希望する場合については、考慮をしていきたいと考えております。

続きまして、3番目でございます。市長部局等の人材交流を図ることにより、職員一人一人の個性を尊重し、モチベーションの維持ができる適材適所の人事配置及び改革意欲のある職員の人材配置を目指していきたいと思っております。

また、4番、5番、6番、7番目でございますが、行政サービスの継続性を堅持できる人材を育成し、組織の活性化を図るため、採用10年程度で3部門、管理部門、事業部門、出先機関の3つの部門を経験させ、中堅以上の職員については、知識、経験、適性を踏まえ、専門性の向上を図ってまいりたいと考えております。女性職員の登用につきましても、積極的に図ってまいります。また、子育てや介護等を行う職員につきましても、安心して業務に従事し、能力を発揮できるように、組織運営の安定を配慮した人事異動を行ってまいりたいと思っております。

8番目です。8番目は会計年度任用職員制度でございます。会計年度任用職員、先般までは臨時職員というような言い方をしておりましたが、会計年度任用職員ということで名称が変わり、その制度のことでございます。こちらの会計年度任用職員制度につきましては、引き続き当該職員の適正な配置を行ってまいりたいと思っております。

次に、昇任・昇格でございます。目標管理を踏まえた実績主義によるものとし、過去数年間の人事評価及び勤務評価が優秀な職員を対象といたします。また、市民サービス向上の視点から、常に問題意識を持ち、たとえ困難な課題等に直面してもチャレンジ精神や創意工夫を発揮しながら、組織目標や自らの使命の達成に向けて積極果敢に取り組む人材を登用してまいりたいと思っております。特に、管理職への登用は総合的な能力評価をしてまいります。さらに、審議監、専門監、補佐クラスの管理職については、所属の規模等に応じ、適正に配置してまいります。

ご説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

議案第41号につきましては、ただいまのご説明のとおりでございます。

これより質疑及び討論に入ります。

いかがでしょうか。

山形委員 7番のところ、お話を聞きながら、安心して業務にというところはとても本当大

事なところで、心理的安全性について広く認知も進んでいますし、職場においての最も重要なことだというのも名立たるシリコンバレーの企業が言っている中で、この部分が入っていたら本当ありがたいなと思ったのと、その中で、女性の起用について、毎年このお話が出るたびに確認するような形で言っていると思うんですが、現在の女性の管理職の割合について教えていただきたいのが1点です。もう一つは、12ページの昇任・昇格についての目標管理シートについてなんですが、毎年、このように基本方針が見直された背景を加味しながら、この管理シートというのは、現場レベルだとは思いますが、見直しとかバージョンアップというのはされているのでしょうかというところ、2点伺いたいです、お願いいたします。

教育企画課長 今、山形委員のほうから2点のご質問いただきましたので、順次お答えをさせていただきます。

まず、1点目、女性管理職の割合でございますが、松戸市全体といたしましては、令和2年度でございますが、松戸市全体では女性管理職は114名おります。男女と合わせますと、パーセンテージは25.3%。平成31年度が23.3%ですので、令和2年度については2ポイントほど上がっているということでございます。

さらに教育委員会の中でございますが、こちらは、令和2年度の実績は、女性管理職は15名、男女の管理職合計が54名でありますので、割合としては27.8%でございます。参考に平成31年度は23.6%ですので、こちらのほうも4.2ポイントほど上がっているというような状況でございます。

続きまして、2点目の目標管理シートの関係でございますが、委員会だけではなく、市役所全体で行っているものでございまして、特に、今ご質問あった中の書式についての変更は特にございません。ただし、簡単に申し上げますと、目標管理シートの性質といたしましては、1年間を上半期、下半期に分けて、各職員の業務の目標設定を課長が確認をし、どういう目標を持ってこの業務に当たっていくのか、どういうところを達成したいのかということとを双方で面接をしながら確認して、上半期、下半期、2期にわたって行います。それぞれに評価を所属長がやり、また、本人にもその評価の内容については確認をしながらしていくという形になっております。課長職以下については課長が行い、課長職以上は部長、部長については、教育委員会では教育長という形でそれぞれの職制に沿って、目標管理を持って業務に当たっていくと、そちらのほうを職員、それから管理職が相互に業務の確認やその目標達成度等を確認しながら評価をしている、そういう制度でございます。

山形委員 ありがとうございます。

女性管理職のパーセンテージが国が求めている30%というところに松戸市は確実に重ねていて、教育委員会のほうは27.8%と上がっていること、とてもうれしく思っていますのと同時に、あと、ジェンダーバランスというのが最近言われていまして、管理職だけではなくて、何かの集まりのときにジェンダーのバランスが5.5は難しくても、7.3とか、6.4とかにしていこうという動きが民間のほうで動いているので、そちらのほうも今後検討もお願いいたします。何か女性の管理職が入ることによってイノベーションが起きやすいというのも民間のほうではたくさん声が上がっていますので、引き続きよろしくをお願いいたします。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

ちょっと男女のジェンダーの問題等も非常に、最近やはりとみにアメリカの閣僚の数とかかって何かに触れて出てきます。7、3がよくやったという話でもないという認識が必要だという背景がもう社会的にあるのかなというふうに私も感じております。一言、申し添えます。

それと、あと、目標管理シートだけちょっと私のほうで質問しようと思って、今お話出たんで聞きたいんですけども、今、テレワーク等も始まって、また、その人事評価って非常に難しいという話もよく言われています。この分野というのは、ここ、どうでしょう、10年、20年ぐらいの間にどんどん確立をされてきて、今、松戸市でも導入されて、教育委員会もやっているということだと思うんですけども、そういった意味で、これによってシートの更新はないということなんですけれども、その辺は、人事ですか、市の人事のほうでまとめていらっしゃるとしたら、その人事評価の特に評価側のスキルアップとか、それからあと、双方向のそういう、何ていうんですかね、きちっと意見の交換ができるのかというのがなかなか現場とすると難しいというのは、私も実際自分の職場で思っているところなんですけれども、そこら辺については、結構これ、上のほうから意識して、それを働きかけないとなかなか進まないと思いますし、ぜひ、若い、あるいは経験の浅い方の意欲を引き出すという意味でも、そこは努力をぜひ望みたいんですが、そこら辺でどうでしょうか、人事課のほうからとか、何かそういうスキルアップとかについて、何かご報告いただけるようなことがないかなと思って、ちょっとお聞きします。

教育企画課長 今、お話ありました管理シートの関係の中で、特に評価をする側の人間のスキルアップということでは、毎年、管理職が新たに登用されたり、または引き続き行うということもありますが、毎年必ず人事課主催の評価者の研修会というのがあります。これは外部の講師をお招きして、組織マネジメントの内容だとか、人事評価はこうあるべきというよう

な、そういった研修を毎年必ず行っておりまして、これは必ず評価者が出席をして、過去はこうだったけれども現在はこういうふうに動いているというような、最近の社会情勢の中を例題を入れながら、実際にグループワーキングを行います。部下とそれから上司になって、部下がこういうことを言ってきたら上司はどう判断するんだとか、こういう事例があったときはというような、そういった研修を行いながら、スキルアップを目指しております。私も何度も毎年出ておりますが、やはり今までの縦割りみたいな形から、いかに今、職務代理がおっしゃったような、下からの意見を吸い上げるとか、簡単に言うと、上司のほうの下に歩み寄って、体調の管理だとか、業務の進み具合だとか、そういうことを日々確認して、この評価シートも一つの機会を捉えて、本人業務についてどのように進んでいるのかということ必ず面談をして、お互いに話し合いをすると、そういったような進め方を現在はしております。

書式については、変更点などについては、絶対に変更できないということではございませんので、様々な所属から要望があった場合に、人事課のほうで中身を精査して、変更していくことも可能だと思われまます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

市場委員 会計年度任用職員についてお聞きしたいんですけれども、今年度から始まった制度ですよね、確かにこれはね。正しい認識かどうかは分かりませんが、いわゆる官製ワーキングプアを増やすような施策だというふうな批判があると思います、最初から。民間では非正規雇用の人がずっと増えてきていることが問題になっている中で、適切に制度が運用されているのか、また会計年度任用職員という方を今後増やしていこうと思っているのか、お考えがあれば教えてほしいんですけれども。

教育企画課長 会計年度任用職員の関係につきましては、我々のほうで考えている会計年度、これまでの臨時職員の方々ですね、ワーキングプア云々というよりも、正規職員ではなかなか専門性が弱いとか、逆に専門性を持った方を臨時的に任用するというような、お力を借りる形でありますので、正規職員に代わって会計年度職員を増やしていくとか、そういうような考え方ではありません。今、市民ニーズだとか、学校もそうですが、様々な子どもたちの状況だとか、学校の状況、指導の先生方の状況を踏まえて、そういったアシスタント的な役割の中で会計年度職員制度をうまく使っていこうというようなことであります。特に、働いている方々は、特に、例えばご結婚されている方については、扶養の範囲内で働きたいとい

う方が非常に多いですね。逆に言うと、それをなりわいとして、正規として働きたいという方であれば、そういう方はそういうところのチャンスをいろいろご紹介したりとかいうこともさせていただいていますが、ほとんどの方々は、そういった中では、扶養の範囲の中で自分の能力を発揮したいという方々が非常に多くいらっしゃいます。そういう方々の能力を発揮していただく中で、委員会の中でも様々な現場、場所でご活躍いただけるように制度としてはやっていきたいと思っております。特に増やしていくとか、減らしていくとかというようなビジョンはありませんが、社会情勢や状況に応じて、様々なそういった方々の能力をお借りして、制度としてやっていければというふうに考えております。これが将来増大するとか、減少させるとか、そういったようなビジョンというものは持ち合わせてはいないところでございます。

市場委員 ありがとうございます。

通常の業務として必要な人材は正規で雇用する。本当に臨時的、もしくは専門的な部分について会計年度任用職員を雇うんであって、ベースは正規職員として雇用していく、そういう理解でよろしいですね。

教育企画課長 今の委員おっしゃったとおりでございますが、例えば補助的な業務があったり、病休に入ってしまったとか、そういった先生方の代理で入ってこられる方々とか、様々、いろんな職種がございますので、今、市場委員おっしゃったような、基本的には正規職員、ただし専門性の強いものや臨時的にどうしても人員が必要な場合等、様々な状況に応じて任用していくと、そういうような判断をしていこうと思えます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

武田委員 今のところと上に書いてある幅広い専門性を併せ持った多様な人材を育成するということは、多少リンクしている部分もあるのかなと思って、今伺っていたんですけれども、このコロナ禍になって、あるいはG I G A構想が始まったりと、休校になるようなことはないとはいえ、学区運営が不安定な要素というのが多い中で、来年度も間近ですので、具体的にどういうことを新しい専門性として取り入れたいと考えて、どういう人材を入れていきたいと考えているような、具体的に考えている施策などがありましたら、教えていただければと思います。

教育企画課長 今、ご質問あったような、今のコロナ禍の中で、特に今G I G Aスクールのお話もありましたが、緊急的に学校に整備している状況でございます。先生方もそれにたけているわけではございませんので、例えばG I G Aスクールの中であれば、専門性の持った民

間の方々のお力を借りて、ICTの推進に係る専門技術を持った方を派遣して、先生方のご質問や不安を解消するための支援員みたいな形をひとつやってみようかなというようにも考えております。それから、先ほど学務課長からも特別支援の関係も説明がありましたが、こちらにも様々なニーズを持ったお子様がいらっしゃいますので、そういった方々の、お子様たちの学校での支援をするために、スクールソーシャルワーカーの方々だとか、心理相談員や巡回指導員等を今後も引き続きやっていきたいというようなことで考えております。

また、今後、いじめ関係についても非常に様々なニーズ、それから問題も非常に深刻化しているところもありますので、いじめ対策についても教育委員会内外も強化をしていくという中では、組織体制も構築していくというような形も考えております。

教育長職務代理者 ほか、よろしいでしょうか。

伊藤委員 今回の方針は、いわゆる基本方針ですので非常に原則的なことがいろいろ書かれており、毎年そんなに大きな違いはないと思うんですが、やっぱり問題は、それを、柔軟に公平に運用していくということが一番大事だと思いますので、その辺のところを実際の運用に当たっては慎重にやっていただきたいというのがお願いです。

それから、内容には関係なくて、何ていうか、表面的なことなんですけど、ちょっと非常に気になって、あえて申し上げるんですけども、大きなⅠとⅡのⅡの人事異動についてのところに、「職員のモチベーションをUPさせ」とありますね。この「UP」という、このU、Pというのは、私もこれを見てからちょっと気になったんでいろんなところで注意して見ていたんですけども、例えば、テレビのワイドショーのタイトルとか、あるいはスマホの広告の短い文章の中とか、そういったものに注意を引くような目的でかこういうUPというのが確かに出てくるんですよ。しかし、これは基本方針というの重要な文章ですので、そういったところにこの「職員のモチベーションをUPさせ」というふうな使い方はまだ認知されていないだろうと思うので、こういった使い方はやめていただいて、別に日本語に十分なる言葉なんですけど、例えば「モチベーションを向上させ」とか、「引き上げる」とか、いろんな言い方ができるので、そういった形で書いていただけたらいいなというふうに思います。

教育長職務代理者 ご指摘いただきました点、片仮名にではなくて……

伊藤委員 片仮名ですか。

教育長職務代理者 日本語にという。

伊藤委員 片仮名でどうしても「アップ」と使いたいのであればということですが、その理由がよく分からないので、日本語に直していいんじゃないかというふうには思います。

教育長職務代理者 これは文書の問題で、行政文書でございましょうから、これは多分、前例とか県とかというのがあったのかもしれませんが、何か理由があるのかもしれない。何かあれですか、ここでコメントをいただけますか。それとも、ご意見として承りますか。

教育企画課長 今、ご指摘いただいた表記の件につきましては、特に思い入れ等はございません。要は職員のモチベーションを向上させたいというところに意図がございまして、この表記についてのこだわりはございません。今、委員さんからもご指摘ございましたので、こちらのほうはちょっと検討させていただければと思っております。

教育長職務代理者 意味を変えるものではないので、表記については、じゃ、他の文書も併せて、表則を併せて、検討するというところでございます。伊藤委員、よろしいですか。こちら辺、じゃ、教育長のほうで後でご判断いただくということで……

委任したいということで、採決の後は、じゃ、よくご確認いただいて、適切にご対応をいただければと思います。

ほか、いいでしょうか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 本当に柔軟にという伊藤委員からのご意見もありましたけれども、結果、現場でどうするかということですし、人対人ですので、こう決めたらこうなるというものもない。ぜひ適切に、モチベーション上がるように、ぜひお願いしたいというふうに思います。

それでは、ほかにないようでございますので、これをもちまして質疑及び討論は終結いたします。

これより議案第41号を採決いたします。

議案第41号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第41号は原案どおり決定いたしました。

◎議案第42号及び議案第43号

教育長職務代理者 続いて、議案第42号「「学びの松戸モデル」について」及び議案第43号「松戸市教育委員会令和3年度主要施策について」は、一括して議題といたします。

説明される方が少し入れ替わります。ちょっとお待ちください。

(説明員入替え)

教育長職務代理者 例年、集まらないので2グループに分かれて協議をしていたところですが、今回、広い部屋でこれができるということでございます。そのメリットも最大限生かしながら進めていきたいというふうに思います。

準備よろしいでしょうか。

それでは、説明お願いいたします。

教育改革室長 よろしくお願ひいたします。

議案第42号「「学びの松戸モデル」について」ご説明いたします。

本件の提案理由は、2030年度に向けた松戸市教育行政の指針である「学びの松戸モデル」を定めるためでございます。

「学びの松戸モデル」は、現在、松戸市教育委員会が進めている多くの計画や施策が大きく、激しく変化する社会の中で、ばらばらな方向を向かないように、強く結びつけるための一つの指針として作成しております。

では、資料に沿ってご説明いたします。

1 ページ、策定の基本的な考え方です。

現在、社会は様々な問題を抱え、Society5.0やグローバル化、SDGsなどにも取り組まなければなりません。社会教育も学校教育も大きな変化の時を迎えております。そんな状況を踏まえ、市教委では、現在進行している計画や施策をより強く結びつけて推進していく指針が必要だと考え、「学びの松戸モデル」を策定することといたしました。

2 ページ、ほかの計画との関係等についてでございます。

一番特徴的なことといたしまして、市全体の総合計画の中に「学びの松戸モデル」を組み入れ、市の行政の中に教育行政を明確に位置づけたことと考えております。

3 ページ目、教育の普遍的使命についてです。

市教委では、これまで、「社会全体で自立した市民を育む」という考えの下、様々な教育施策を展開してまいりました。本指針でもその方向性は変わりません。

その下、本市の状況と教育を取り巻く課題に書いてありますとおり、本市は首都東京の周辺部に位置し、日本全体が抱えている教育に関する問題のほとんどがそろっていると考えております。

また、5 ページに書いてあるとおり、Society5.0の到来やグローバル化のさらなる進展により、社会変化のスピードはさらに増し、大きくなるものと考えております。

6 ページ、基本理念についてです。

大きな柱は「ことば」と「つながり」です。「ことば」が社会の礎であり、「ことば」がそれまでの「つながり」の質を変え、距離を超え時間を超えた「つながり」を生み出すと捉えております。「ことば」が人と人の「つながり」の中での根本の要素であり、異なる価値観や考え方を認め合いながら、文化を育み、教養を高めると考え、「ことばを育み 人がつながる 学びの松戸 ～文化と教養のまちづくり～」を基本理念といたしました。

8 ページをご覧ください。

本指針では、学びを学校に限定して捉えるのではなく、母親のお腹の中にいるときから始まり、学齢期を経て、社会人、さらに年を取ってからの学びなど、多種多様であると考え、学校教育、社会教育と分けずに、生涯学習として大きく捉えることを方針としています。そして、基本施策を記載の3つの視点で整理をいたしました。

9 ページ、10 ページが全体像です。

10の基本施策と32の施策から成っております。

そして、11ページ以降、見開きで各施策の説明を示しております。

見ていただきますと、施策と施策ごとの方向性が左ページにあります。右ページには、施策に関連する主な取り組みと想定される担当部署、また、想定される関連部署を記載しております。

22ページ以降は用語集となっております。

以上、雑駁ですが、「学びの松戸モデル」のご説明とさせていただきます。

続きまして、議案第43号「松戸市教育委員会令和3年度主要施策について」ご説明いたします。

本件の提案理由は、松戸市教育行政が令和3年度に行う主要施策を松戸市教育委員会令和3年度主要施策として定めるためでございます。

市教委では、これまで翌年度の主要施策は教育施策基本方針としてまとめてきましたが、2030年度までの市教委の指針である「学びの松戸モデル」が策定されることに伴い、来年度の主要施策から、「学びの松戸モデル」に沿ってまとめることといたしました。

主要施策の1ページをお開きください。

見開きで「学びの松戸モデル」と同じように、左ページには施策と施策ごとの方向性が記載されています。また、右ページには、そこに合う形で想定される関連部署、それから、令和3年度に行われる主要施策を記載しております。

では、主要施策から一部抜粋してご説明させていただきます。

令和3年度は各種計画の策定が予定されております。

1ページ、I-1-1、文化財保存活用計画は令和4年度の策定を目指しており、I-1-2、博物館リニューアル基本構想・基本計画は令和3年度中に策定予定となっております。

3ページに飛びますが、I-3-2、スポーツ推進計画と9ページ、複数の基本施策に関わるため欄外記載とさせていただきますが、第二次社会教育計画も令和3年度中に策定を予定しております。

1ページにお戻りください。

I-1-3では、特別展として、NHKの大河ドラマ「青天を衝け」の主人公、渋沢栄一に関連した3期連続の企画展を戸定歴史館で行う予定としております。

3ページ、I-4-1ではGIGAスクール構想で配布される1人1台タブレット、その端末を活用した授業の推進を挙げております。また、その活用を支援するためにICT支援員の派遣も予定しております。

5ページ、II-1-1では、東松戸図書館の開設と東松戸図書館の蔵書に対するICTタグの導入を挙げております。

7ページ、II-3-1では、いじめ問題の対応として、児童生徒指導対策室を新設し、弁護士等の起用やこれまで紙で行っていたQ-U調査をウェブで行うことなどを挙げております。

同じページ、II-4-1では、市立松戸高校での第二外国語の授業の推進を挙げております。

9ページ、III-1-2では、スクールソーシャルワーク授業の充実を挙げさせていただきます。

以上、非常に雑駁ではございますが、「松戸市教育委員会令和3年度主要施策」のご説明とさせていただきます。ご審議よろしくお願いいたします。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

議案第42号及び議案第43号につきましては、ただいまのご説明のとおりでございます。

大変幅広い、ただ、これ、その後予算とも関連して、今日は各課からもお集まりいただいておりますので、大きな話でも、あるいは気になった細かい点でも確認をぜひここは深めるべきだというふうに思いますので、また、教育大綱等との絡みも非常に私は気になるところでありますけれども、そういった意味も含めて、ぜひ、疑問は明らかにしていきたいという

ふうに思います。

さて、いかがでしょうか、どの点からでも結構でございます。

伊藤委員 まず、「学びの松戸モデル」だけを議論して……

教育長職務代理者 そのほうがいいですか。

伊藤委員 あっち行ったりこっち行ったりすると思うんですけども。

教育長職務代理者 じゃ、まず、「学びの松戸モデル」を2030年に向けてこういうふうにつくっていくということをどう捉えるか、あるいはその中身についてを中心にいたしましょう。じゃ、個別の今年の主要施策については少し後にしたほうがやりやすいというご意見です。そうしましょう。

それでは、お願いします。

伊藤委員 まず、この「学びの松戸モデル」についてなんですけれども、主にコメントを中心に4点ほどお話しさせていただきます。

今回のこのモデルの作成、非常に労作というか、大変な時間をかけてつくられたものだろうと思いますので、そのご努力に対して敬意を表したいと思います。

まず、1点目なんですけれども、現状認識ということで、現在、松戸が取り組まなければいけない教育を巡る、いろんな課題が今回6つ挙げられていて、さらに展望として、これもこれからの展望の中でこれにどう取り組んでいくかという一種の課題みたいなものだと思うんですけども、5点挙げられていて、主にこの認識というのは、基本的にこのとおりなんだろうなど、細かい点は場合によってはまだあるんじゃないかとか、いろんな指摘があるかもしれないけれども、私自身としては、こういった捉え方は、基本的には正しいのかなというふうに思っております。

それから、2点目なんですけれども、基本理念として、「ことばを育み 人がつながる学びの松戸」ということで、非常に言葉としては、何というか、耳ざわりがいいというか、非常にすんなり受け取られるんですけども、さらにその副題として、「文化と教養のまちづくり」というふうにあるんですが、ちょっとよく考えてみると、ここで言っている「ことば」というのは一体何なのかなと。ICTの急速な進化の影響として言葉が減っているという認識から見ると、この「ことば」というのは人が発する言葉、文字とかそういうことではなくて、何か人が発する、要するに表現とか表現力、そういったもので表れる「ことば」なのかなというふうには受けとめるんですけども。それをさらに育んで、それで人がつながっていくということを言う以上、それが、例えばどうやったらそれが向上したというか、そ

れが進歩したと、進展したというふうに言えるのか。何かそれを評価する、例えば学力を上げると言えば、試験の成績が上がったということでそれは分かるんですけども、「ことばを育てて人がつながっている」という、そういう松戸にするんだというのを、現在はある一定なんだけれども、10年後にそれがもっとよくなっているというふうに言えるために、何を基準にこれを評価するのかというのがちょっと私自身は分からないので、それをどう考えておられるのかというのがもし何かご説明いただけるのであれば、していただきたいなというふうに思います。

それから、7ページ目に市民に期待する姿として、「自立」、「誇り」、「つながり」という言葉が出ていて、それぞれいろんな教育を通じて、一人一人が自立して、誇りを持って、人がつながるんだということで、このこともすんなり受け入れられるし、それもそうだなというふうに思うんですが、ただその中にいずれも、そうすることによって地域のよりよい未来をつくるんですよと、それから、地域のさらなる発展に貢献していくんですよ、それから、地域を豊かにしていくんですよという、何か全て地域に結びついて説明されているところは、やっぱり市の総合計画の中に位置づけられるということで、それはある意味やむを得ないのかなと思うんですけども、教育、人が学ぶことが全て何か地域に貢献しなきゃいけないんだというようなふうに受け取られると、ちょっと反発をする人が出てくるのではないのかなというところがちょっと気になる点です。だから、どうしろとか、取ったほうがいいのかいうことは言いませんけれども、何かその辺のところがちょっと目立ち過ぎるのかなというのが気になる点です。

それから、最後の点が8ページ目の教育施策として、家庭教育、社会教育、幼児期の教育、学校教育という4点が挙げられているんですけども、この(1)と(2)の中で挙げられている4つの点の並べる順番を統一していただきたいと思います。

人間にとっての順番から言えば、家庭教育があって、幼児期の教育があって、それから学校教育があって、社会教育があるのかなというふうに私自身は思っているんですけども、もしそうであれば、その順番にしたほうが良いと思うし、いや、(1)の中での順番はこうなんで(2)の中での順番はこうなのかという何かちゃんとした理由があるのであればもうそれで、もしあれば説明していただければなというふうに思います。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

確認です。これ、「学びの松戸モデル」は今回、これで採決することによって、ある程度

字句の修正はあれずとして、一応決定するという事というふうには事務局からは聞いております。もし違うのであれば、後でコメントをください。

その中で、1点目はご努力に敬意を表する、大体認識合っているのではないかとということでした。

2点目以降ですね、基本理念からその後6ページ、7ページ、そして8ページというところで少し確認をしたいということでございます。

教育改革室長 すみません、まず、4点目にご質問いただいた8ページ目ですか、(1)と(2)の教育の並び順についてなんです、こちらのほうは、ご意見を反映させるように検討させていただきたいと思っております。

あと、理念のところ。

教育長職務代理者 そうですね。理念の特に「ことば」、それから「つながり」、この関連性といいますか、原因と結果なのか、あるいはどういう意図で、あるいはどう評価するかとか、どう見直して……

(「何を基準にして評価していくかという」の声あり)

教育長職務代理者 そうですね、どう振り返ることができるかとか、そういった視点でいうと、この理念、どのように捉えたらいいか、もう一度説明をということですね。

(「もう一度ご説明を、はい」の声あり)

教育長職務代理者 もう一度説明というか、そこについて補足をお願いします。お願いできれば。

教育長 広い視野からのいろんな表現ですので、まずはその辺をご理解いただきたいと思います。 「ことば」についても、要するに全体としては、コミュニケーションというものの脆弱さというか、その辺をすごく感じていますので、その辺をもう一回組み立てないと、社会全体がどうなっていくのかなど。私たちの仕事は、やっぱり20年、30年後の社会をつくる、そういう人材を育てるのが仕事ですので、各世代によつての「ことば」をどう育てるかというのは全部違ってくると思うので。私たちの年代ですと、社会教育活動の中でどうやってコミュニケーションを増やしていったらいいかとか、そういうことがテーマになってくると思います。評価の在り方も、学校なら学校、それぞれの世代で「ことば」に対する取り組みの在り方が全部違いますので、分かりやすく、例えば1つ言うと、言語活用科で言葉を教わっています。それはそれで、学校教育の中で評価というものはできると思います。幼児教育の中でもどうやって言葉に関わる活動をするかという点では、また違った施策ができますので、

それはそれで評価できるというふうに、各世代の在り方で変わっていくのかなというふうに捉えております、評価の在り方も。

伊藤委員 そうしますと、確かに学校教育とか幼児教育の中ではそういう点があるんで分かりやすいんですけども、社会教育というか、大人の世代にとって、やっぱりICT化というのはもう止められないわけで、だんだん確かに言葉が少なくなっていく世代かなというか、それを想像するとそうなんですけれども、そうすると、大人の世代にとって「ことばを育む」というのは何かイメージがあまり湧かないんですけれども。

教育長 ですから、大人というか、社会教育活動の中では、「ことば」というよりはコミュニケーションとか一つのつながりとか、そういったことを重視するというふうに理解していただければいいのかな。ただ、全体としてスローガンといいますか、テーマにするためには、あまりたくさん言葉使えませんので、こういう文言にしたというふうに理解していただければと思います。

それから、もう一つの「つながり」ということから、地域というものへのそれこそ「つながり」ですけれども、やはり私たち市の行政というのは、松戸市全体の中で、いろんな地域があって、コミュニティーがあって、そういったものも先ほどの言葉の意味合いじゃないですけれども、どんどん薄れていっている方向性というのが今は強いと思います。なので、市長もそうですけれども、地域社会をどうやって組み立てていくのか、組み直していくのかというのも実は大きなテーマであります。そういうところも含めて、教育者から何ができるのかなというふうにやっぱり常に考えなければいけませんので、そういったふうに理解していただければというふうに思います。

伊藤委員 そういう考え方がその背景にあるんだということをおっしゃっていただけてよく分かりました。結構です。

教育長職務代理者 今の理念の点、それからこの3つの柱というんですか、何か教育大綱の議論しているみたいになってきちゃうんですけども、あした教育大綱の議論が市長とありますけれども、私はもうそっくりこれに代えてほしいと思うぐらいです。というのは、腑に落ちるというのは、まさにこれだと腑に落ちるからです。私が言いそうなこと伊藤さん言っていたんですけども、町につながって、まちづくりのための教育ですかという話を明日します。もうどうしても私はそう思うのでしますけれども、その点については、だから、捉え方として、どうも後尾に、末尾に来ているので、全てが何かまちづくりにつながるというふうに捉えられるという点については、読み方が、あるいは捉え方の問題として、ご説明

をいただいて今理解ができるところだけれども、そう読むという意見もありますよというふうなことで、少し事務局のほうでは捉えていただければなというふうに思います。

伊藤委員 今の点で、私が3番目に質問した「地域へつながる」という点についてはちょっと確認をしたという意味で、教育がそういう地域のいろんなものに貢献していくという点については、違和感なく、私自身は山田委員とちょっと違って、そういうふうには受け止めています。

特にやっぱり、何というか、過疎地とか、人口流出に悩んでいるような自治体にとっては、やっぱり教育の中に、何というか、まちづくりの概念を取り込まないと、教育をした結果、人がどんどん流出してしまって、もう町がそもそも成り立たないというところもあるわけですね。そういうところはもう完全に教育イコールまちづくりなんです。ですから、ただ、松戸は幸いそこまではいっていないし、そこからある程度切り離すことはできるけれども、やはりおごっていると、やがて松戸もそうなる可能性もあるわけですね。ですから、そこは教育の中にある程度、そういう地域づくりというか、まちづくりに結びつくような、そういった教育理念というものも入れていくこと自体については、私自身は賛成というか、それは当然そうあるべきだと。それがただ色濃く出ると、市民の中から恐らく反発も出るだろうし、ちょっとそこはうまくオブラートに包まなきゃいけないし、何か工夫が必要なのかなというふうには感じています。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

ほとんど同じ意見です、ほとんど同じ意見です。ただ、それがオブラートに包まれているかどうかと、まさにおっしゃった点です。それはちょっと後、また別の話でいたします。

教育長 今の点の補足というか、今のお話はまさにそのとおりで、例えば国、それから文科省の施策の、もう十数年前から出しているコミュニティ・スクール。コミュニティ・スクールという施策が国から訴えられたときは、学校に地域力を取り込もう。ですから、地域のほうが強い、強いというか、地域の教育力がある程度あって、そこを学校のいろんな課題に対して助けてもらおうと、そういう発想でのコミュニティ・スクールだったんです。ところが今は、コミュニティ・スクールを頑張っている地域のほとんどは、過疎のためにコミュニティ・スクールにするベクトルが反対になって、学校が頑張ることによって地域を盛り立てよう。まさに今、伊藤委員さんがおっしゃられたような動き方に今はなっています、これは現実です。

松戸市内はないだろうと今、伊藤委員さんおっしゃいましたけれども、まさにその危惧は

あります。やはり松戸市の中でも高校を含めると66校のいろんな地域の中で、やはりほとんど人は便利なほうに生活はシフトしていますから、それと同時に教育に力を入れる、あるいはどうしても教育的な環境がいろいろの課題があるとか、学校によって状況違いますので、そうすると、まさにその学校と地域の関係というのがもう全部違いますので、そういった意味でも、そこを考えながら常に学校はあるべきかなというふうにも思いますし、教育施策全体にとってもやはりそこは大事に捉えながら進めなきゃいけないのかなというふうに思います。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

さて、いろいろ、まず、じゃ、この「学びの松戸モデル」、ちょっといろんな点、もう少しお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

武田委員 幾つかある中で、伊藤委員もおっしゃっていたように、本当にこれをつくり上げるのは大変だっただろうなという想像と、あと、何回かいろんな、つくられている側からのコミュニケーション、意見交換する中で何度か挙がっていた「自立」という言葉の解釈について、きちんとした文章としての「自立した市民」とはという提言を入れてくださったことが非常に分かりやすくなって、誤解をまねかないように丁寧な文章にさせていただいてよかったですというふうに感じました。

細かいところを幾つか指摘させてください。

2節の(2)のところ、居場所のことについて書いてあるんですが、またサードプレイスとか出てくるんですね。本当片仮名用語どんどん増えてくる中でこれ必要かなって思いながら、居場所という響きがちょっとというような話も以前にあったので、そのためにつくられた新しい言葉なのかなというふうにも想像したんですが、どんどんこういうものが増えていくことをどう思っているのか教えていただきたい。あと、2節の(4)番ですね、人事について意見を申し上げる立場ではないのかなとも思いますが、少し前に戸定邸とこちらの美術館準備室と、長らく知識を重ねてきた学芸員の方々が退職されるに当たっての新しい人事を入れるときに大分お時間がかかったというか、文化の引継ぎというものを少し軽んじているのかなというふうに私には感じられました。ぎりぎりのタイミングでの人事引継ぎだったなと記憶しています。

こちらの「文化と教養のまちづくり」と理念のところに掲げるのであれば、戸定邸などは本当に松戸の宝として大事に思っているのであれば、もう少し前任者の知識を共有する時間が一般的にはどのぐらい必要なのかということ想像していただけたら、今後の30年に向け

ではああいったことは起こらないのかなと期待を込めて、この文章をありがたく思いました。

あと、伊藤委員が先ほどおっしゃっていたところが私もちょっと気になってつまずいたところなんですけれども、その前に1点、基本理念の「「ことば」と「つながり」の2つの懸念をとしています。」が、ここの最後の文章が少し変かなというふうに思っていて、「の」がいないのか、「を」の後に何か、言葉が入ったほうが適切なのか、ちょっとこの文章が気になったので精査していただけたらなと思います。もう一つ、「「ことば」が減り、「つながり」が弱まっていく」というところなんです、私自身もアナログな人間なので、何となくさっと読めてしまうところなんですけれども、ICT化が高まっていくと、若いジェネレーションは、逆にそれを使うツールに対してのつながりが強まったというふうに感じている子がすごく多くて、言葉も直接的な言葉というのが減っているという「減り」のこの表現だとは思うんですけれども、増えたと感じている世代も実はあるように、ましてこのコロナ禍の中では大きく変化してきたなと想像しているんですね。だから、例えば、「多様性が進み、ICT化が急速に変化する中で、「ことば」や「つながり」に対する変化の認識が重要になった」とか、「認識が肝要となる」とか、言葉に対する変化というのは世代間によってちょっと違うんじゃないかなというイメージがあります。どちらも懸念しなければいけないくて、お互いの思いを認識しなければいけないというところは正しいですね。だから、何でしょう、ちょっとした文言の精査ではなくて、現状に照らし合わせてみる必要があると思います。

最後に、第2節の期待する姿の「誇り」というところなんです、**「市民一人ひとりが、本市特有の歴史・文化を知り、次代へ引き継ぐことはもとより」**のこの「もとより」が私はとても気になったんですね。正直に申し上げますと、当然だというけれども、当然というところまでいっていないので、「有用性を理解する」とか、それがまず基本にあって、プラスアルファでその次からの文章で、一文にこれを取りまとめることは今の現状と合っているようには思えないですね。第一段階をまずクリアしていただくことを、何年度までにとかいう期日や数値目標をたてるということと違うと思うんですね。「もとより」ってこれ一文につなげてしまうと、それを知っていることが前提で施策が始まってしまうので、「もとより」ではなくて、そこまで定着させるために基本的に継続していくような施策をたてていただいで、プラスアルファで、さらなる価値を見いだしたりということが出来る方が出てくるというのは、もうそれはその先のイメージになるのかなと私は思いましたので、そこの辺を答申いただければと思います。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

ちょっと言葉の細かいところから、まず、もしコメントいただければ。サードプレイスというのはどうかと、一般的なのかなということも含めて、また新たな横文字ということと、あと、基本理念の下の「「ことば」と「つながり」の2つの概念をとっています。」というのが少し不自然ではないかという点、この点はちょっと細かいので、どうですか、検討しますか。

教育改革室長 語句につきましては、もう一度検討させていただいて、なるべく分かりやすいような形で皆さんにお示しできるようにしたいと考えます。

教育長職務代理者 じゃ、その2点ともちょっとお引き取りいただいたということで、検討していただきます。

次に、人材の引継ぎの点はちょっとご意見としてあれなんですけど、「ことばが減っている」という認識が少し一方的にすぎないか、世代によってはというお話がありました。

それから、「次代へ引き継ぐことはもとより」という、「誇り」のところの説明文が当然だというふうに記しているほどできているのかというあたりありましたが、この辺はちょっと認識がどうなのかというあたりで、改めてコメントいただければと思います。

教育改革室長 こちらにつきましても、語句の訂正も含めて考えさせていただいて、この言葉が少し変わっても大意としては変わらないと思いますので、少し考えさせていただいて、訂正するなり、次回お答えさせていただければと思います。

教育長職務代理者 じゃ、その2点もお願いいたします。

ちょっと余談で恐縮ですが、今年の芥川賞を取ったの、大学2年生の方お書きになった「推し、燃ゆ」というのが、やっぱり学校教育とかアルバイト先とかではもう本当に落ちこぼれるというか、うまくできない子がアイドルの追っかけの中ではブログをまとめ、全て聞き取り、書き取り、それを再構成して自分のブログで発信するというので、そこに自分の居場所を見つけるという、何かすごくはっとさせられるような視点がありました。だから、「ことば」が貧しい、ないという認識がどうなのかというあたり、少し着眼点とすると何か重なるような気がしたので、余計なことを申し上げました。

さて、いかがでしょうか。

山形委員 全体的にこの「学びの松戸モデル」のつくる段階から勉強会を開いていただいて、学ばせていただきながら、完成したのを読ませていただいて、質問よりも意見が中心ですが、述べさせていただきます。

まず、1 ページのところから始まりますが、先ほど山田委員がおっしゃったように、教育大綱を、もうこれが教育大綱でいいんじゃないかというぐらい、いろいろあることで、何か全体読んで、これをどういうふうに届きやすいようにするか、市民の方、保護者の方、全員がこれが知っているという状況になるときにいろいろあると難しくなるなというところ、今回、語句資料を22ページにつけていただきましたように、一般的などいうか、多くの方が Society5.0 が分からないという現象も本当に起きています。私、性教育講座、保護者の方に月20人ぐらい会っている中で、知っている保護者は少ないという現状だったりします。もっと分かりやすい形での発信を引き続きお願いしたいなと思います。

4 ページのところに行く中で、先ほど武田委員がおっしゃったサードプレイスの件なんですけれども、私自身が以前、居場所という表現に対して違和感を持ったのは、子ども自身に提供するときに居場所と書いてあると、子ども自身は何となくいなさみたいと言われるから、子どもが行くとき、フリースペースだったり、そういうような表現であるといいなとは思っていて、ここの居場所という部分が、もし読み手の方が多様な方もいらっしゃいますので、そこは変更していったらいいのかなと考えました。サードプレイスの運用とか、子どもを取り巻く環境の現状とかで、先日キッズドアというNPO法人、認定NPO法人キッズドアの学習支援の話をお聞かせいただきましたので、多分松戸市主催のオンラインの勉強会だったんですけれども、本当に学習困難な中で、そのNPOの支援、この3、4あたりの実現には、かなり民間との連携をもっとしていこうというようなところが大きく取られてもいいと考えます。NPOだけじゃなくても、株式会社を含め、たくさんの方と連携して行ってほしいと考えています。

6 ページのところ、 「ことばを育み、人がつながる」というところが、理念の柱はとても良いと思っています。私自身、子育て支援の中で、たった一言でご相談に来たお母様がもう二度と来なくなるような現象があるぐらい、本当に大切な言葉で、私も子育て協会で学ばせていただいている中で、言葉が人をつくったり、言葉が心を整えるということがありました。昨日も少し買物をしていく中で、それこそ「レジ袋必要ですか」と言われるのと「レジ袋いかがですか」と、一言、ほんの一つの言葉でも全く変わるので、その部分で言葉の重要性を松戸市は本当に大切にしているんだということを前面に出していただき、そして対話の力みたいところを、いつも教育長がおっしゃっていますけれども、そういうところがはっきりと分かるような学びのモデルがあるというのはすばらしいなと思っております。

先ほど武田委員がおっしゃったように、確かに若い世代は、家にいながら、たくさんのお

ンラインでつながって、たくさん話をするんですが、我が家だけではなく、向こう側にもたくさん、何万人も若者がつながっていく中で、たくさん使うだけけれども、いい言葉を知らないというか、何か言葉の種類みたいのは変化しているんじゃないかなとか、ユーチューブとか動画を聞いて、わっと聞いて、知ったように話しているみたいなところでとげとげしい言葉があつて、使っちゃうとなれば、またというところもあつたりするので、この辺で「弱まっていく」というより、何か「変化が大きい」とか、「多様性が広がっている」、逆に言うと、孤立して、一日誰ともしゃべらないという方も多くなっているような気がして、それが実はご年配の世代だけではなくて、子育て中のお母様にも起きていたりするんですよね、ワンオペ育児で一日誰とも話さなかったなんていうことも現状あつたりしますし、ICTに強い方なんかは、昨日もクラブハウスという音声のSNSが始まって、昨日も10人ぐらい話をしたんですけれども、全く知らない人と話ができたりするようなシステムになっているので、このところを「多様性」とまた、「言葉の正しい」という言い方はおこがましいかもしれないんですが、「優しい言葉」、「人を傷つけない」とか、そういう相手を配慮するような言葉が醸成されていくような松戸になってくれればいいなと思いますし、その優しい言葉から、人を思いやってつながりがどんどんできていくような学びの方向性になっていただけたらいいなと思っております。

8 ページのところになります。胎内から、お腹の中の赤ちゃんに語りかけるところから大切だということは、助産をしていて思うところなんです。もう1点、背景として、お腹の中の赤ちゃんに語りかけられない女性たちもいる。じゃ、そういう人たちにこれがいいですよと提案したけれどもできなかった、できなかったとなったときにサポートが十分いくような、また多様な形も本当に必要になっていくと思います。このお腹の中から関わることに限っては、本当に各地で少しずつ始まっているマイ助産師制度というものがありますが、一人一人の妊産婦さんに生まれる前からずっと1人の助産師が関わるようなシステムなんです。一人一人が大切にされるために言葉を大切にしていって、教育を、知識を、学びを届けていく。私は学びが届いて行く中で、たとえ親に虐待されたから、たたけばいいというふうで育った方だったとしても、全員が全員ではないんですが、その連鎖が学びによって手放されて、変化して行って、成長していけるのではないかなと思っています。いじめもそうです。いじめも虐待も両方、なぜそれが起こる心がそこにできたかというところには実は知らなかったことがある、知識が足りなかった、想像力が足りなくてできた、その想像力はどこで生まれるんだろうというのが学びなんだなってすごく思うので、ここの部分を、「胎内から」という

ところを取り上げていただいて、広く、そしてまた、老年期までも生涯ですね、生涯、本当にベッドの中でも学べるぐらいのような形で大きく捉えていただいたのはとてもありがたいと思っています。

概要について、大きく、こんな形でお話しさせていただいて、細かいところで、この11ページの表のところを、細かいところで何点か受けさせていただきます。

11ページ、I、これは後半にも続くとは思いますが、I-2-3の家庭教育力の向上の支援ですね。コロナもありますのでどんどんオンラインをしてほしいのと、コロナが終わっても、松戸のお父様お母様は、ワーキングペアレント、共働きという大前提を持ってほしいなと思っています。平日の午前中に両親学級は、松戸はやっていないんですが各自治体は結構やっていたりして、びっくりしたんですね。働きながらも学べるということのもっと注力していただいて、ここは連携して、保育園でミニ講座なんかを保護者会のときにやると良いと思っていました。

細かいところで、II-2-2の特別支援教育のところ、何度も言っていますが、インクルーシブ教育に関してもっと研究していただいて、今発達の相談というと、言葉の心配があって、相談に来ただけけれども、予約をしたら3か月待ちというようなことが結構あります。ここの部分も、市全体としてもそうですし、教育分野としても拡充していきながら、相談システムとまた、排他的にならない、この子は特別だからとか、分けない検討もより深めていただけたらなと思います。

教育長職務代理者 ご意見ということですが、いいですか。その3か月待ちという実態がありますよというご指摘もありました。

教育研究所長 就学相談のほうが、3か月待ちとか確かにございました。一時的に相談室が減ったことがありましたが、今、また3室に増えました。また、心理士の勤務も増強する予定でございますので、3か月待ち、繁忙期に関しましてもできるだけそうならないようにしていきたいと思っております。

山形委員 よろしくお願ひいたします。

市場委員 皆様のご意見伺って、確かにそうだなと思うことが多かったですけども、さっき武田さんが言ったように、基本理念の「ことばを育み 人がつながる 学びの松戸」については、世代によって人がつながるための手段が大きく変わっている可能性があるなということだと思います。言葉によって人がつながるというのが、僕なんかは確かにそうだと思うし、そうあってほしいという願望が多分あるんだと思うんですけども、それが、2030年以降の社

会でも正しいのかどうかというのが、いま一つ自信が持てません。でも、じゃ、ほかに何か代わるものが今明確にあるのかというところでもないと思うから、取りあえず、これはこれ、現状間違っているということはないと思うんだけど、本当、何か我々の世代の希望が入った言葉だなという気がちょっとしていて、そこはちょっと感じる場所であります。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

そうですね、ちょっとそこら辺の、これが2030年に向けたというか、だとした場合に、我々の認識で下敷きをつくっちゃうようなことになるのかもしれないねという。

市場委員 しれないって、ただただ漠然とした心配であって、じゃ、ほかに何か考えることがあるのかというところはないし、現在、2021年の段階ではこれは正しいのかなとは思いますがけれども。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

ちょっと大体、前半のほうのお話ししました。

ちょっと私から、第3節、5ページのこの表題なんですけれども、2030年以降の社会の展望、2030年以降にSociety5.0とか、グローバル化の進展とかというのがちょっと何か遅いというか、今、もう既に進展していることを指しているとする、この「以降」なのか、「に向けて」とか「向かう」とかって、何か、もしかしたら違う認識を示したほうが少なくとも数年は読めるという感じがいたしましたので、ちょっと余計なことですが。

伊藤委員 今の山田委員のご指摘のとおり、私も見逃していたんですけども、これ確かに2020年ですよ、2020年以降の社会の展望じゃないんですか。あるいは21年でもいいですけども。30年ではないですよ、少なくとも。

教育長職務代理者 30年と書いちゃうとちょっとあれ、あれって、もう進んでいますよとかって言われちゃいな。

教育改革室長 ご意見として受け止めさせていただいて、考えさせていただきます。

教育長職務代理者 はい、ありがとうございます。

それでは、今、山形委員から11ページ以降についても若干触れられました。

ちょっとこれからの時間で、11ページからのもの、ここから結局、43号の議案にかかってきて、なので、今年的主要施策としてこれをやるというのがあります。ここら辺がまた次の予算に向けた下敷きにもなっていくしますので、どうでしょうか。

換気のために1回休憩が必要だということでございます。

それでは、私の時計29分ですので、5分間、34分から再開したいと思います。

一時休憩といたします。

(休憩)

(再開)

教育長職務代理者 それでは、再開いたします、

議案第42号及び43号の質疑及び討論をやっております。

先ほどまで42号について主に意見交換をしましてまいりました。

42号の後半、各施策については、43号のほうにもおおむねその方向性が記載されておりますので、戻っていただいてもいいですが、基本的には43号を下敷きに見てまいりたいというふうに思います。

ぱっと手が挙がらないようですが、まず、1ページから学ぶ内容・機会《何を学ぶ》かということについて、基本施策Ⅰ、歴史・文化・伝統・芸術〈子どもから大人まで〉。Ⅰ－2、市民の主体性を育みますと。Ⅰ－3がスポーツを楽しむ、Ⅰ－4が知徳体バランスのよい生きる力を育みます、ということです。

武田委員 戻ってもいいということなので一つ教えていただきたいこととして、14ページのⅠ－4－3のところで、危険予知トレーニング（KYT）というのが出てくるんですけども、これについて、少し内容と年間にどのぐらいのペースでそういうことを行っているのかというようなことを教えていただきたいと思います。

保健体育課長 数年前に保健体育課のほうで作成したテキストなんですけれども、申し訳ございません、今ちょっと手元に資料がないもので、もう学校にちょっと渡しちゃっていて、今、特にうちがどうのこうのしているものではないんでちょっと把握してないんで申し訳ないんですけども、後日調べてご報告するという形でよろしいでしょうか。

武田委員 学校に配布して、授業でやっていること。

保健体育課長 やってもらっていること。

武田委員 内容についてはいずれ教えてください。

保健体育課長 はい。

武田委員 はい、分かりました。

教育長職務代理者 戻っていただくのもいいんですが、今のところ、今、43号の1ページから4ページぐらいまで見て、基本施策Ⅰのあたりどうでしょうか。

武田委員 もう一個戻ったところで質問、すみません。

I-4-2のところの「中学校の制服のあり方」という表記があるんですが、以前にもこの件について話し合ったことあるとは思いますが、どういうふうになっていったのかという経緯は何ってはいません。例えばアンケートを取られたとか、何かそういう例があって、これがどういうふうが続いていくということでここに挙げられているのかというのを先ほどの山形委員もジェンダーの話とも重なっているように思うのですが、こちらに反映して書いてあるかというところは何も書いていないんです。

教育長職務代理者 42号のほうの14ページですね。

武田委員 そうですね。

教育長職務代理者 14ページに載っている「中学校の標準服について」という。

武田委員 具体的な施策には書いてこないものなので。

指導課長 「中学校の標準服のあり方」についてですが、現在、こちらのほうでプロジェクトというか、チームを組んで話し合いを進めているところです。今後については、まだちょっと見通しはついておりませんが、経過が決まりましたらまたご報告させていただければと思っております。

教育長職務代理者 検討されているということですので。

伊藤委員 じゃ、基本施策のIについて、ちょっと二、三点。

まず、I-4-1なんですけれども、「論理的思考力・表現力・コミュニケーション能力を支える言語活動の充実」ということで、「言語活用科『日本語分野』『英語分野』を展開」ということなんです。別途、補足の資料によると、中学校の卒業時には、英語でも日本語でも自分の意見を伝え合えるようにするというのが一つの目標に上げられていて、非常にすばらしい目標を目指してやっていただきたいと思うんですけれども、この点について、中学校3年時にそれををはかるといって、どれだけ皆さんそういうことができるようになったかというような、何かそういう具体的な方法を考えておられるのかどうかというのをちょっとお聞きしたいというのが1点です。

それから、I-4の同じく1で、「予習型学習の推進」というのがありますが、これはかねてからこういう話をお聞きしているので、それが取り入れられるんだなというふうに思うんですけれども、これまでの復習中心の学習指導から授業に臨む前の予習に焦点を当てるといってかなり指導方法が変わるんだろうと思います。そこでそれに対する先生たちの指導研修はどのようなふうに行われているのかということと、子どもたちが家に帰ってから、今

までの復習中心から予習中心ということになれば、かなり家での勉強内容が変わってくると思うんですけども、保護者への説明というのは具体的にどういうふうにされるのか。それで、うまくついていける子どもたちであれば、非常に学力アップにつながるいい方法だろうとは思いますが、復習というのは、やり損ねればテストが悪くなるということで分かるんですけども、予習中心だと、予習してこないと翌日の授業が分からないというようなことになって、ますます負の、スパイラルみたいな形になっていくのではないかと。その辺、予習型中心になった場合の、それについていけないような子どもたちにはどのような方策が考えられているのかなというのがちょっと気になるので教えていただきたいというのと、Iについてはこの2点です。

指導課長 まず、中学校の卒業時の英語で日本語で自分の意見を言い合うというところですけども、英語力をまずつけていくというのが基本になると思いますが、現在でも、中学生3年生になりますと入試もありますので、自分の考え等については、どこの学校でも校長と一緒に面談、1対1の面談等を通して、成果ではありませんけれども、言葉、面談練習の中で自分の意見を伝えるという場面を設けております。これが最終的に英語が身につくという場面でも英語でできるように指導に当たりたいというふうに思っております。英語力については個人差がありますが、現在、言語活用科、ジョリーフォニックスが入っていて、9か年見通しての英語力をつけていきたいと考えているところです。

2つ目、予習型学習についてですが、家庭学習が増えるというイメージもあると思うんですけども、今までの学びと大きく変わるというところではございません。ただ、今日この単元をやるというところを、教科書を読む程度でも、自分のところで今日学ぶものに対してどこがまず分からない、次、どこが疑問点なのか、今日やるところは全部分かるという個人個人の認識を持って授業に臨むというところになります。そこで、自分が主体的に学習に向かう態度を育てる、分からなければ聞くという形になります。

次、教員の研修に関しては、本年度、指導課より、指導課だよりを通して細かな情報提供を進めながら、来年度については、予習型学習を含めて研修を予定しているところです。

保護者通知に関しましても、学校を通じて理解いただければというふうに考えております。ただ、新学習指導要領が目指す学びの実現に向けては、この予習型の学習というのは今後求められるところです。松戸のほうでは意識を持って、この予習型という言葉を持って、学びのサイクルを変えていくというところで取り組んでいるところです。家庭学習が大幅に増えるというイメージではない、予習型を通して、今日学ぶところを全部理解して入ってくると

いうものではございません。

伊藤委員 そうしますと、それにうまくなじめない子どもたちで結果的に成績が落ちてしまうようなことが起きた場合、何か特別なそういう対応というか、そういったようなことは想定しておられるのでしょうか。

指導課長 これからの学習については、今までは一律の一斉学習、要するに一律に学習をしてきたところですが、今後の学びというのはより個に応じての学びが要求されてきます。例えば理解ができていない、今日できていないところについては、授業の中でも個別の学習等を今後はやはりしていかなければいけないだろうと。GIGA構想も入ってきますので、より個別の学習のほうへいかなければならないという方向性は見えております。現在、コロナ禍の中ではありますが、各学校努力していただいて、個別学習、補修学習等も徐々に入っているところではございます。先生方の意識の差も非常に多いところですが、そこへの個別の学び助っ人等、人材活用も含めて取り組んでいるところです。

教育長職務代理者 ほか、いかがですか。

教育長 私からも補足っていいですか、恐らく、要するに復習型から予習型の転換というのは、ここにいる全員があまり理解できないと思います、やったことないわけですから。でも、家に帰って復習する際は、学校の授業で一斉にいろいろ理解させるために教えられたことを確認作業です。ですから、ほとんど分からなくてはいけなかった。逆に言うと、そこでできなかった子たちを、先生方は放課後なり、あるいは次の授業なりでケアをする。そのパターンから、例えば教科書の2ページぐらいを読んで、分かったか分かんないか、あるいは、さらにもっと知りたいから、何かここどうなっているのって質問持ってくる子とか、いろいろ様々です。次の日の授業で、それを全部、教員側がいろいろ理解しながら授業を組み立てなくてはいけなくなる。ですから、教員のほうは難しくなります。逆に子どもたちのほうは、例えばまるきり分かんなくてもいいわけですよ。例えばあるページの予習は35人のうち30人ぐらいが分かんなかったとしたら、その子どもたちの実態というのは、その課題に対しては、本当に予備知識が何もないということが分かったわけですから、より丁寧に授業しなければいけないということを教員は理解できる。そういうふうに1こま1こまの授業の在り方が教員側も変えなきゃいけない。家庭学習で、だから全部分かんなきゃいけないというその概念をまずは払わないといけないわけです。もし先生方の努力がこれから積み重ねられて、そういう授業を多くすることができれば、100%変えるわけじゃないので、そういう授業のパターンを多くセットすることができれば、教育の質は私は上がると思います。

伊藤委員 そうしますと、先生は、一応基本的にみんな、これからこの単元をやるというときに、ここのページはみんな家で読んできたなという想定の下で、こういう説明するとか、あるいはこれについて分からないところはどうか、そういう授業の仕方になりそうですか。

教育長 ですから、それは単元ごとに、あるいは教育内容によって違うと思います。予習型学習をしやすい教科とか、単元もありますし、しにくい教科、単元も出てくる。そういうことの選別から、まずは先生方は入らなきゃいけないし、子どもたちもそれに応じてどういう反応をするかを見極めなきゃいけないし、だから、これまでには経験したことのない先生方の能力っていいですか、それが問われてくることもあります。そういうパターンを来年度から、今年度も既にトライされている先生方もいらっしゃるようですけども、各学校で取り組みが始まるということです。一斉に全部ができるとは私も考えておりません。

市場委員 今、教育長のお話で大体、何となく納得がいった、伊藤委員と同じように、この予習型学習というのは、かなり先生のハードルも高いし、恐らく、何ていうかな、素養とか、家庭の学習環境がそろっていない環境ではなかなか難しいことだろうと想像していました。もちろん一斉に何かがらっと変わるという話ではないし、徐々に徐々に進んでいったら、確かに非常に主体的で深い学びということにはつながっていくやり方だとは思いますが、少しずつ進めていっていただきたいと思っています。

あと、具体的なことをお聞きしたいんですけども、I-1-4で「「音楽の街まつど」を推進します」で、令和3年度松戸市教育委員会の主要施策として、「（仮称）松戸音楽フェスティバルの開催」とあります。総合教育会議でも公園で音楽祭できたらいいなんて話が出たことがあると思いますけれども、具体的に話が進んでいるということによろしいのでしょうか。

あと、文化祭で今も、例えば合唱祭とか、今までは森のホールとかでやっていたと思いますが、もっと大規模なものをイメージしているというようなことによろしいのでしょうか。

社会教育課長 松戸音楽フェスティバル、こちらは仮称ではございますが、今、予算計上しておるところでございます。市場委員がおっしゃったように、総合教育会議などご意見いただいたものを基になっております。具体的に言いますと、市民が音楽に親しむ機会と場所づくり、また、音楽の裾野を広げることを目的に開催をしたいと考えております。今想定しているのは、来年の11月6日土曜日に森のホール21大小ホール及び21世紀の森と広場に特設ステージを設けて、市内の音楽活動家や、各種音楽コンクールで受賞校などに演奏していただきたいと考えております。また、運営については実行委員会形式を考えておまして、詳細

については、今後、関係者と考えながら進めてまいりたいと考えています。

市場委員 ありがとうございます。

文化祭の合唱祭なんか、観客として人々はほぼ関係者しかいないと思うので、もっと広く市民の方に知ってもらえるような、聞いてもらえるような会になっていったら素晴らしいなと思っています。よろしくお願いします。

教育長職務代理者 ほか、いかがでしょうか。

山形委員 14ページのところで、先ほど武田委員から「中学校の標準服のあり方」の話がありました。その続きのところに「包括的性教育」というところが入っていたのですが、これに関してどのような形で導入を検討されていくのかというところは確認したいです。多くの学校で性教育、私も呼んでいただくこともありますけれども、毎年、学校によってかなり違って、今年は呼んでくれたけれども、次の年は呼ばれなかったとか、何かそういうようなことが起きたりしていますが、この部分をどのような形で導入していくか、もし、今決まっているようなことがありましたら教えてください。

教育長職務代理者 いかがでしょうか、包括的性教育、担当課いらっしゃいますか。

教育改革室長 先ほども出ました標準服も含めまして、包括的に性教育について取り組んでいきたいというふうに考えております。ちょっと2030年を目指したというところなので、まだ具体的にどうこうしていくというところまではまだ決まっておきませんが、これから考えていきたいというふうに考えています。

山形委員 はい、ありがとうございます。

2020年に国際セクシュアリティ教育ガイダンスのほうが発刊されて、ユネスコが採択をしていて、81か国で引用されています。そして、科学的根拠も持たれている、きちんと伝えることで子どもたちの性行動の遅らせることや危険の回避も起こるといった人権的な部分で、もう5歳から始められる、5歳から18歳までのプログラムになっておりますので、その部分は、私も協力できることがありましたら、今、私自身も研究しておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

ちょっと私から何点か。

基本計画的なものが幾つかあるんで、ちょっとそれに絡んで、それぞれ教えていただければと思いますのが、図書館ですね、図書館の、東松戸というのが今、目前になっておりますのでそれがあということとは分かりました。そのほか、学校図書館との連携とかという項目

もありますし、ちょっと図書館、あるいは読書を進めるというのは、言葉を大事にするという意味で柱になり得る話だと思います。そこら辺の2030年に向けた想定と来年度やることというあたり、少しコメントいただけたらというのが1つ。

それから、博物館のリニューアルもこれ、計画をするというふうに出ています。これもいつ頃にやるのを来年は何をやるのかというあたりを教えていただければと。

最後に、社会教育の基本計画があります。これも、どういった問題意識でどういう重点的にやってほしいという投げかけをされるのか、担当課の方からと思っております。

すみません、3つ、よろしくお願いします。

図書館長 まず、図書館の2030年に向けてということと、あと、来年度に向けてというところのお話なんですけれども、まず、全体的なところについては、こちらの「学びの松戸モデル」、それから、主要施策のⅡ-1-1のところに載せさせていただいております、こちらの「図書館機能を向上させ、文化、社会教育施設と連携した学びやすい環境づくりを進めます」というところで、ここの方向性として、かねてより申し上げております図書館整備計画の推進というところに尽きるというふうに考えております。この整備計画は、何度も皆さんに今までご紹介させていただいておりますとおり、まず、中央館、それから、地域館の新たな設置を目指す、それから、分館について考えるという、雑駁ではそういう形になっております。

そこから引き続いて、来年どうするかというところの一つが、まず、今お話、何回か挙がっております、東松戸の図書館が地域館として開設する予定ということで、図書館として初めての地域館ということで、私どももいろいろなほかの自治体ですとか参考にしながら、手探りの中ではありますけれども、個々の図書館整備計画の推進の大きな、また一步を踏み出せるということで考えて、様々な取り組みについて、ここで一気に進めていければなというふうに考えているところです。

博物館次長 博物館のリニューアル基本構想・基本計画の策定についてでございますが、博物館は27年前に開館いたしまして、その当時は中学校の卒業程度の学力を持った人を対象にした展示となっております。ですから、歴史好きな大人がターゲットでございました。なので、子どもたちが訪れても難し過ぎてつまらないというご意見がすごく多くありました。今は子ども向けにもワークショップやワークシートなどで展開をしておりますが、リニューアルをさせていただいて、子育て家庭や学校との連携を主体にした博物館となるような、リニューアル構想について今計画を進めておるところでございます。

計画は来年度中策定をめどに今進めているところでございます。計画自体は10年計画とさせていただきますまして、今、中長期計画として検討しております。まずは、計画の中では、子ども歴史体験ゾーンという新しいゾーンを整備させていただいて、子どもたちが松戸の歴史を触ったり、学んだりできる、展示品を実際に触ったりしたり、あと、いろんな勉強をそこで学び、外に出て、公園でそれを体験するとか、いろいろそういう取り組みと仕掛けをつくる計画を策定させていただいて、予算もございしますが、そちらの整備を一番の目標に計画をつくる予定でございます。

また、今あります常設展示室ですが、27年間一度もリニューアルをしておりませんが、現在のニーズや新しい研究成果に基づいた可変的な空間をつくって、それに基づいて、いつでも楽しめるような博物館としたいということで今検討しているところでございます。

社会教育課長 第二次社会教育計画ですが、現在、策定をしているところでございます。来年度の策定を目途に進めております。

どのような問題意識ということですが、第一次の計画が生涯学習の部分が多かったのもう少し幅広く、社会教育についての計画としたいと今、進めております。

また、この計画は、8年間の計画を想定しているのですが、「松戸の学びモデル」と同様に、10年後の情勢を想像しながら考えているところです。そのようなところでまたご意見も、いろいろいただいております。

私、個人的になってしまうかもしれませんが、このコロナ禍というところで言いますと、この社会教育に関しまして大きく変わったと思います。というのが、やはりその以前は、人と人が会ってコミュニケーションを取る、それが社会教育を進める大きな手段でした。ただ、今、人と人とはなかなか会えない中でのコミュニケーション、これで言いますと、やはりそこが新たな社会教育の課題だろうと私は考えているところです。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

伊藤委員 基本施策のⅡのほうでもいいですか。

数点あるんですけども、「学校における教職員の働き方改革の推進」が、特色ある学校づくりの中で挙げられていて、その中に「小学校の教科担任制・副担任制」というのが入っていますね。小学校の教科担任制というのは前から取り上げられていて、何か最近のテレビニュースでは、東京都だと思いますが、たしか5年生か6年生の、理科と数学と英語についてはもう小学生も教科担任制にするんだということが、来年度かちょっと分かりませんが、そういう話が出ていて、恐らくそれは、松戸でもそういった方向に進むんだらうとはいうふ

うに理解して、来年度の施策にもそれが挙げられているんだと思います。しかし、ちょっと違和感を感じるのは、この小学校の教科担任制というのが、学校における教職員の働き方改革の推進の1項目というか、その中のカッコ書きとして挙げられているのは、果たしてそれでいいのかなと疑問に感じます。もちろんそういう教職員の働き方改革の一環でもあることは否定しませんが、小学校の教科担任制は基本的には、小中連携というか、小学生が中学へ行ったときの中1ショックを和らげるとか、あるいはそういうスムーズな移行を果たすとか、あるいは小学校高学年のレベルが上がって、やっぱり教科担任制にしなければ、生徒の十分な理解というものは得られないといういろんな要素から挙げられている問題だと思います。したがって、書き方の問題として、議案43号の6ページにそういう、働き改革の推進の中にカッコ書きで挙げられているその取り上げ方がちょっとおかしいんじゃないかなと。つまり、もう一つの丸をつけて、項目立てをして挙げてもいいんじゃないのか、非常に大事なことで、特色ある学校づくりの1項目として、そういうのは挙げてもいいんじゃないかなというふうに思ったのが1点です。

それから、そのちょっと下にある「部活動指導員の配置」というので、これはまさしく働き方改革の一環として、部活動から教職員の負担を軽減するということの一環として部活動指導員が配置されるんだと思うんですが、来年度、どの程度の規模の要員を配置しようと言われておられるのかというのが分かれば教えていただきたいということ。

それから、その一番下の「日本語指導の研究」ということで学務課の日本語指導の研究を挙げられているんですけども、恐らくこれはみらい分校での日本語指導だと思います。みらい分校で日本語をできない生徒たちに日本語を教えているというように聞いているんですけども、それが「日本語指導の研究」というふうに挙げられているのは、一体これは何を、どういうことを、何か指導方法を研究している専門家の方がおられて、実際には生徒には教えていないのかどうかというのがちょっと確認したいというのがもう1点です。

それから、ちょっと下に、Ⅱ-2-3で「部活動顧問の指導力向上研修会等への参加支援」ということが挙げられているんですけども、教職員の部活動への参加というのは、むしろ働き方改革の一環として、それをできるだけ軽減しようという動きにあったのではないかなと思うところに、何か、そういう、特に運動関係の部活動の研修会へ先生に積極的に参加しろというのが働き方改革の観点からいって、果たしてそれがいいのかなというのがちょっと疑問に思うので、ちょっとその辺についてのご説明があればと思います。

それから、Ⅱの最後かな、「地域人材を活用した施設管理の試行」というところで、これ

は、補助的な説明資料によると、来年度、試行的に小学校を対象に3校選んでこれをやるということだと思います。これはシルバー人材センターとの関連で、コロナとの関係でなかなか難しいかもしれませんが、それをやられるんだというふうに理解しています。その関連で、学校施設自体を地域住民に貸し出すなど、学校教育以外にも使用されているということが挙げられていて、特に「学びの松戸モデル」の資料の18ページに、確かにⅡ-3-2の「小中学校施設の老朽化対応及び学習環境の整備を進めます」というところの主要施策の中に「学校施設開放事業の推進」というのが挙げられていると思うんですけども、ちょっとそういう学校施設を開放するというのが3校をモデルで選んでやるというのは恐らく別の話だろうと思うんですけども、具体的にこの開放事業というのが、これまでどう行われて、来年度以降どういうふうに行われるのかというのが、このモデル校3校以外にも実際に行われているのか、その辺のところをちょっと教えていただければと思います。

教育長職務代理者 最初は、じゃ、どうしよう、学務課さんからいきましょうか。

教科担任制のところ、日本語指導。

学務課長 教科担任制についてでございますが、やはり委員ご指摘のとおり、本来は子どもの学力の向上というところがもちろん主であるというふうに認識をしております。ただ、これを行うことで、例えば5人の先生で4クラスを教えることができれば、お一人が持つ授業の実数を、空き時間とよくいいますけれども、小学校の先生、基本的には空き時間ございませんが、そういう形を組むことで空き時間ができたり、あるいは教える教科を、この先生はこの教科、この先生はこの教科とすることで、教材研究等の時間、それから時間が短くなる、あるいは質が向上するという部分も出てくるかなというところで、教員の、もちろん子どもの学力向上、あるいは小中の中1ギャップの解消というようなところにもつながるんですけども、教員の働き方改革にもつながってくるだろうというところで、この中にも入れさせていただいているということで、ご理解をいただければと思います。

それから、日本語指導の研究、みらい分校のところで書いてあるんでございますが、今、委員ご指摘のとおり、今、外国籍の方が随分増えております。現状から言いますと、今、業者のほうに委託をしまして、そういう方を派遣していただいております、日本語指導の教員として。これは、そこでの研究というか、活用を、今、みらい分校のみならず、市内に相当日本語が厳しいという子どもたちも小中学校にも多く在籍をしておりますので、行く行くはそういう子どもたちへの日本語指導というところにもみらい分校での経験を生かしていきたいというふうにも大きなスパンでは考えているところでございますので、そのあたりでご理

解をいただければ、そういう意味での研究ということでご理解をいただければと思います。

教育長職務代理者 続いて、保健体育課さんでしょうか、部活動の関係。

保健体育課長 まず最初に、部活動指導員の関係についてお答えいたします。

部活動指導員につきましては、国の補助金事業ということで平成30年度から始まった事業になります。ここに来て、試行で3校、3名を配置していたところなんですけれども、検証結果の中では、一定の顧問、先生の勤務軽減に非常につながっているということで、来年度予算要求をして、倍の3名増で6名を予算要求しているところでございます。

ただ、会計年度職員、補助金事業とはいえども、会計年度職員という形の身分になります。これは、人件費抑制の関係からなかなか人数は増やせない中で、何とか3名増を勝ち取ったという内容になっております。ただ、これ課題がございまして、なかなか人材が見つからないという一方課題もございまして、その中で、やり方等も今後いろいろ工夫しながら進めなければいけないという内容となっているところでございます。ただ、先生方の働き方改革の関係では非常に有効な手段だという認識で、事業については拡大をしていきたいと思っておるところでございます。

それと、もう1点、部活動顧問の指導力向上研修会等の参加支援ということで、確かに伊藤委員ご指摘のとおり、働き方改革には逆行しているのではないかとこのところなんですけれども、松戸市中学校20校ある中でいろいろ多岐にわたった部活がございまして。その中では、部活動指導員まだ6名しか配置できませんから、全部が全部こういった人たちにということとは切り替えられません。また、全部が全部、部活の指導員が経験値のある先生がなっているとは限らない中で、ある程度の指導力向上というのが1つ大事なものになっておりますので、これについては、引き続き研修会の開催についてはご理解をいただきたいというふうな思うところでございます。

教育長職務代理者 施設管理の件でご質問ありました。

教育企画課長 伊藤委員からご質問あった学校開放の、施設開放の関係でございしますが、まず、最初に整理をさせていただくと、こちらは、今後、2030年に向けて老朽化対策や、学校施設の複合化・多機能化を目指す中で学校施設開放事業の推進を、どういう形で開放事業を推進していくかということです。想定されるところの考え方の一つというふうにご理解いただき、3年度の主要施策ということで、地域人材を活用した施設管理の試行ということで、これは実は令和2年度からスタートさせていただきました。先ほど伊藤委員がおっしゃったとおり、コロナ禍の中で当初は学校が1学期休校ということでなかなか学校が通常どおり、開校がで

きなかった点と、シルバー人材、地域の方々を活用という中では、高齢の方が多いので、外へ出て交流をするとかというところに課題がございまして、令和2年度については思うような形の、想像できるような形にはなりません。しかしながら、後半になって学校が始まり、ご存じのとおり、いろんなコロナ禍の中で予定していた学校の工事や、修繕など、様々なことが後半になって詰まって入ってまいりました。その中で、特に令和2年度については、この12月の暮れから1月の年末年始の学校の休業中に工事をやらざるを得ない、またしないと、どうしてもなかなか年度内にできないというような工事がいろいろ入ってまいりました。その中で、学校休業中でも学校を開けなければいけない、そうすると、先生方、もちろん管理する校長先生や教頭先生など、先生方にご負担をかけてしまうというところで、こちらの事業を、今年度については振り替えて、シルバーの方々の、人材を使って、学校休業中に鍵の管理をしていただいて、工事のほうを入れるような形で活用させていただいたというようなこととございます。

従いまして、令和3年につきましては、このコロナ禍はどういう形になるかというところがいまだ不透明でございますが、基本的には、通常に戻ったことを想定して、地域の方々にそういった学校の管理の部分でお力をいただければということでモデル的に3校を指定して、将来、先ほど言った2030年に向けての学校開放事業の部分に地域の方々のお力を借りて、学校の先生方、学校管理の負担を少しでも軽減したいと考えてございます。

ただ、なかなか令和3年、見えないコロナ禍でございますので、もしまた、そういったなかなか難しい状況であれば、こういった人材をまたどういうふうに事業を活用するかというのは、また変更なり、検討して、地域の方々のお力を借りて、学校の施設の管理もお力をいただければというようなことで現在は考えているところでございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

私の進行がうまくないので、もう最後まで含めて、何かあれば、もう一あたりお聞きして、終えたいと思いますのでお願いします。

伊藤委員 ありがとうございます。

大体理解できたんですけども、ちょっとやっぱり1点だけですね、最初の小学校の教科担任制と副担任制というのが、今回の6ページの書き方として、働き方改革の中でカッコ内書かれているというのは、その重要性から考えるとやはり少しおかしいような感じがします。カッコの中に入れられるのではなくて、一つの項目として挙げていただければというふうに思います。

それから、ちょっともう1点、別の話なんですけれども、市松で第二外国語の授業というのがあるんですが、これも一つの特色を出すという意味では、新しい試みとして評価したいと思います。そこで、今回挙げられているのが中国語とスペイン語というふうに書いてあるんですけれども、当初、私の世代だったら、どうしてもフランス語とドイツ語だったんですが、恐らくもうそれではないんだろうと思うんですね。確かに中国語というのはもう非常にいろんな意味で在住外国人の数からいっても中国人が多いし、中国語を挙げられるのはいいと思うんですが、スペイン語というのが、確かに世界で見ると、話す人の数でいえば確かに多いということは言われるんですが、今回なぜスペイン語を挙げられたのか。もちろんいろんな選択があって、例えば韓国語でもいいんじゃないかとか、いろんな考えがあったのかもしれませんが、その辺のところ、どうして今回、中国語とスペイン語を第二外国語として選ばれたのか、その辺のところの経緯というか、それをもし、言える範囲で教えていただければと思います。

市立高等学校事務長 スペイン語につきましては、本校のアメリカ研修で例年カリフォルニアでホームステイするのが慣例となっております。カリフォルニアでは、約6割の家庭で英語、約3割の家庭でスペイン語を話しているということから、生徒たちの興味も湧きやすいと考えております。また、スペイン語は日本語と似た母音を持つなど、学びやすい言語であり、第二外国語としてのニーズにも適していると捉えているところでございます。市立松戸高校で学んだことを足がかりに、英語だけでなく、スペイン語圏の語学や文化に興味を持って、進学先での一助になればと考えているところでございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

山形委員 IIとIIIのところ、2点。

II-3-1のところですね。教育研究所の「不登校支援対策の充実」のところについて、現状、ふれあい学級やほっとステーションの利用状況について教えていただきたいです。そして、どのような形で充実させていくのかというところで、保護者の方、いろんな方に私お会いする中で声を聞くのですが、なかなか認知が進んでいないなって、ほっとステーションは初めて知ったみたいな声をよく聞きますので、その辺のあたりでどのような形で充実させていくのかというの、今、現状分かっているところで教えていただきたいです。

III-1-2ですね。これも教育研究所さんになると思うんですけれども、スクールソーシャルワーカー、先ほども増やすような方向性で充実ということがありました。具体的に、今

分かっているところでどのような形で進めていくか、この2点教えていただきたいです。

教育研究所長 まず、Ⅱ－3－1の不登校の件ですが、まず、利用状況ですが、適応指導教室、いわゆるふれあい学級と我々呼んでいます、ふれあい学級は、12月末現在で関わっているお子さんは34名で、常盤平にあるほっとステーションは、通級として5名、訪問相談を3名行っております。古ヶ崎ほっとは、通級8名で訪問5名を行っております。

今後の充実というところですが、職員、保護者への周知のための通信や、また、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどの話の中で、保護者に寄り添いながら、子どもに対する支援が必要というときにつなげているところでございます。スクールソーシャルワーク事業に関しましては、体制的には変わりませんが、関係機関等の連携を強化しながら、少しずつ、件数も増えてきておりますので、スムーズにいくように、スクールカウンセラー、学校と様々な機関と連携して、充実させていこうと考えております。

山形委員 ありがとうございます。

コロナを理由に学校に行きたいけれども行けないお子さんもやはり変わらずいらっしゃいますし、それ以外にも、もっともっと学校に行きづらく、学校に行かない選択をしているコロナ禍、ご家族の中でもまだまだ孤立しているケースなどもあると思います。今、現状を伺って、以前伺ったときよりも利用の方が増えていて、少し安心しながらも、まだまだ未知数で目に見えない部分があると思いますので、引き続き力を入れていただけたらなと思います。

市場委員 Ⅱ－3－1で、「(仮)児童生徒指導対策室の新設」とあります。これ以前ちょっと聞いた、いじめ問題を専門的というか、一元的というか、扱う部門をつくるということなのかなと想像したんですが、そういう認識でいいのかどうか。

それと、そういうものをつくった場合にどのような、人員体制でやっていこうと考えていらっしゃるのか、教えてください。

指導課長 現在、児童生徒指導対策室設置に向けて準備しているところです。まず、いじめに特化するということではなく、生徒指導の一つとして「いじめ」があると考えております。当然、今まで指導課の生徒指導班で担ってきましていじめ防止対策委員会の事務局の役割等は果たしていきたいと思っております。一番の目的は、いじめを含め、学校が抱える生徒指導に対して初動の段階で押さえていくこと、大きくなってからではなく、初動の段階で押さえていくところを狙っているところもございます。

今の人員の配置についてですが、今現在、予算要求させていただいているところであります。人数のほう増やしていきたいというふうには考えているところです。さらに、弁護士

等、週1日ずつですけれども、要求しているところではございます。

市場委員 今、生徒指導全般というお話がありましたけれども、リーガルアドバイザーとか弁護士起用ということが書かれていますので、そうはいつでも、主なターゲットはいじめとかそういうことなんじゃないかなと想像します。人員体制とかはこれからだという話ですが、いじめ対策というのは、非常にハードな仕事になって、かつ、喜びが少ない仕事になる可能性が高い気がします。例えば児相の職員が根づかないという問題がよく言われると思いますけれども、それはそういう背景があると思います。同じようなことにならないように、バーンアウトしていく職員が続出しないように、十分研修だとか、フォローアップだとかということ考えた上で組織をつくっていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

武田委員 10ページのⅢ-2-1のところ、「デジタルミュージアムの構築」というのが出てくるんですが、博物館のリニューアルというのも大きいんですけども、地域館ができる東松戸図書館のみならず、やはりいろんな図書館がICT化するならば、こういったものを連携させていってくださるということですね。また、レファレンスサービスってよく出てきますが、使いやすい状況というのを想像して、リニューアルも地域館のスタートもせつかく同時進行ですので連携して、推し進めていただけたらありがたいなと思います。リニューアルに当たって、学校教育と家庭教育に向けて、ちょっと遠かったというのでリニューアルしていきたいというようなことをおっしゃっていたかと思うんですが、表記の難しさとか、そういう点においては確実にそういうものは反映されていかなければいけないとは思いますが、数がたくさんあるものではないので、やはり全世代に向けてと、あと、子どもが分かりやすいのと大人が興味を持つのが別にイコールであって、何ら遜色がないのがこの分野のいいところなので、よりいろんな方の意見を入れて、ぜひ、理想とするところの本市特有の歴史と文化を知り、引き継ぐというスタートラインを構築するようなものになっていったらうれしいなと期待を込めて、構築という一文で書かれているものの中身について、もし決まっていくなものがあったら、今後、お知らせいただけたらうれしいなと思います。意見です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

今後、ぜひ、そういうものは連携してやっていただきたいし、それをお知らせくださいということでございました。

大分時間がかけてまいりましたけれども、この42号、43号ともに、字句についてはいろいろご意見がありました。特に43号は、伊藤委員もおっしゃっていたように、区分けの仕方等

も含めて、やること自体はいいけれども、その位置づけがどうなのかと。そういった点については、今回、採決をするわけですけれども、大体疑問はただしていただいたということで、そこら辺の残りについては、言葉については、教育長にご一任をしないとちょっと採決に入れないかなと思います。

いかがでしょうか、よろしいですか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 じゃ、事務局のほうでよく検討して、最終形にしていただくという前提で採決のほうに移らせていただきたいというふうに思います。

ごめんなさい、質疑及び討論は以上で終結といたします。

これより議案第42号を採決いたします。

議案第42号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第42号は原案どおり決定いたしました。

続きまして、議案第43号を採決いたします。

議案第43号については、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第43号は原案どおり決定いたしました。

いずれもちょっと、言葉、字句については留保しておりますことを申し添えます。

◎報告等

教育長職務代理者 それでは、会議冒頭で教育長がお諮りしましたとおり、議事日程を変更し、秘密会の前に報告等に移ります。

それでは、新型コロナウイルスに関する社会教育施設及び学校の現状についてです。

生涯学習部長 まず、社会教育施設等についての新型コロナウイルスにつきまして、対応についてご報告させていただきたいと存じます。

ご案内のように、新型コロナウイルスに関連した緊急事態宣言、これが3月7日まで延長したということで先日発出されているわけですが、この社会教育施設につきまして、当初の緊急事態宣言が発出されてからの対応については、基本的に、今後しばらくの間はこれを維持していく方向で考えております。

具体的には、お手元に配付しております、まず、施設の運営状況、こちらのほうをご覧ください。ただきたいんですけれども、変更した部分につきましては赤字で記載している部分でございますが、矢切公民館であるとか、タウンスクール根木内、こちらのほうの運用につきまして、合唱だとか、吹奏楽、これについては、どうしてもマスクを外して活動するようなパターンになってしまいますので、そういった活動については原則禁止をしていると。これについては、市民センターのほうでこういうような運用を、どうしても施設が狭いものですのでこういう運用をしているということで、公民館だとかタウンスクールについても同様の措置を取らしていただくという形の形になっております。

そのほか、イベント等についてでございますけれども、裏面になります。こちらのほうも赤字で記載しているところが変更点ではございますが、不要不急、どうしても必要な講座等については基本的には開催する、あるいは2月の予定している講座については3月に延期するといった工夫をすること、それと、一部については、講演を中心にするようなものもございますが、基本的にはできる限り安全な対策を講じながら、あるいは今、市民の皆様をお願いしているような対策、それを管理者のほうでもチェックができる体制をしっかりと整えながら、運用していくような方向で考えているところでございます。

雑駁ですが、以上が社会教育施設等についての運用でございます。

学校教育部長 学校の現状でございます。学校のほうは緊急事態宣言下においても引き続きガイドラインに沿った感染拡大防止対策を取りながら、教育活動のほうを続けている現状でございます。

その中で、前回ちょっと報告できなかった部分なんですけど、まず、1月当初のずっとコロナを機に登校できなくなっている子どもの数についてですが、やはり緊急事態宣言が出された背景で、小学校のほうで50人という形の報告となっております。11月下旬から12月にかけてが17名でしたから、増えてしまったというのが現状です。中学校のほうは5名、これは逆に前回は7名ですので2名減というところで、やはり小さいお子さんを抱えている家庭のほうは大事を取ってというところで登校を見合わせるという状況になっております。2月については、今現在調査中で結果はまだ出ておりません。

それから、この中で学年閉鎖をしている学校数、1月14日、前回以降になりますが、19校、小学校11校、中学校8校での学年閉鎖がありました。だんだん感染者のほうが増え傾向に今転じていますので、昨日、本日と2日間に限ってですが、学年閉鎖をしている学校は出ておりません。今のところ、全ての学校で授業は行われているという現状に今なっております。

また、この学年閉鎖となったときの解除の基準というところが、前回まではPCR検査を子どものほうが、濃厚接触者になったケースが多いんですけれども、子どものほうが受けて、陰性が分かった段階で解除ということでやってまいりましたが、ここへ来て、PCR検査の検体数非常に増えていて、なかなか結果が出ないという現状になりました。保健所のほうと協議を重ねていく中で、学校における濃厚接触者が発生するおそれがないというような判断がなされたときにはもうすぐに解除していこうというところに行き着きました。具体的には、その児童生徒が無症状であること、それから、その該当児童生徒が最後に登校してから3日以上経過しているということでございます。そこから先は、たとえ陽性の判定が出たとしても学校のほうに濃厚接触者は出ないという保健所の判断がなされましたので、それをもって閉鎖を解除しているという現状です。

また、家族がPCR検査を受ける際にも児童生徒の登校については控えていただきたいというようなことを学校のほうではお願いしてまいりました。ところが、やはりこのPCR検査が、濃厚接触者とならなくても、仕事の関係であるとか、積極的に検査を推進していくという形に流れていますし、市としても検査を受けやすくしていこうということで補助金等も出していくような方向にいています。それを推進しながら、ここで子どもの登校を止めるということがあると、受けたくても受けられないじゃないかという声も出てきましたし、一方で、介護施設等ではクラスター防止のために職員にそういった検査を行わせたいと、ところが子どもを休ませるとなると受けられないという問題が発生してきました。そこで、濃厚接触者となった場合以外でPCR検査を家族が受ける場合については、登校をさせてもいいですよという形で学校が今、受け入れるような形を変えております。

以上でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

市場委員 子どもが濃厚接触者になった場合になかなかPCRの結果が出ないというお話がありましたけれども、検体採取がうまくいっていないということであれば、何か検体採取方法について調整しなきゃいけないかなということは思います。介護職員なんか積極的に検査受けた場合には子どもが登校してもいいというのは当然だと思います。あと、親が濃厚接触者だった場合には学校を休んでもらう、もちろん親が有症状でPCRをした場合ももちろん休む、それは同じですね。

学校教育部長 最初のご質問の件ですけれども、これは、やはり濃厚接触者と断定されてからPCR検査を行うというような指示が出るんですけれども、何日に行うという決定がなかな

かなされないということがいつき出ました。待てど暮らせどいつやるのか分からないということと、当然のごとく、こちらとしては検査を終えて、結果を待つというところで、期間が長引けば、その間閉鎖をしなければならないということにつながりましたので、保健所のほうにそういった旨を話してという経緯でございます。

ただ、今は大分……

(「そうですよね」の声あり)

学校教育部長 早くはなってきたということは伺っております。

市場委員 確かに12月後半、1月の頭ぐらいが一番混乱していた時期かもしれません。

はい、ありがとうございます。

山形委員 家族が検査を受けただけで、健康診断で病院に行くためにPCR検査を受けて、無症状で、でも学校休まなきゃいけないという事象がありました。テスト前だったというところで、保護者の方から本当に困っているというような声が聞こえていたのが解消されて本当によかったと思います。

現状として、私の経験というか、学校が急遽、本当に急遽、学年閉鎖に急遽なったときに、休んでいる間にどうしたらいいんだろうかというのが、ICTの進んでいるおかげで、学校に少しクラウドが入っているおかげで、学校のほうからメールでパスワードは来て、ホームページのほうでここの部分を学習するといいですよという案内をいただくことができました。なので、そういうような形で並行してICTを使いながら、急な学級閉鎖とかにも引き続き対応していただける学校が増えるといいなと思いつつながら、学校の対応に感謝していましたのと、もう1点、やはり小学生の方が不安で増えるという現状の中でも、そこもきっとICTをもう少し活用する中で、数分でも、朝のホームルームだけでもなど、何か少しでもつながることで、オンラインでつながることで、子どもたちの安心が解消される可能性が高くなっているのではないかなと思います。常盤平中学校で小学校とのオンラインでつないで交流会を、小学校6年生と中学校のほうでさせていただいたときに、校長先生のほうから、小学生さんのほうから、6年生のお子さんが中学校に行くのが少し不安が解消されたという声がオンライン上で聞かれました。大人よりも子どものほうがオンラインに慣れる柔軟性も持っています。だから、休んでいるときにも何かつながれるような仕組みづくりをすることで、コロナ以外で学校に行きづらい子にもアプローチが広がっていくのかなと思って、そういうような関わりを今現状やっているところがあるということを意見としてお伝えします。

教育長職務代理者 ありがとうございました。

ご報告、両部長よりいただきました。

本当に現場はどんどん動いています。学校では、おおむね、本当に全国的に感染広がるという事案はないと言っていいのでしょうか。そういうような評価が出ているのは、やはり現場の努力が徹底しているというふうに思いますので、本当にご苦労ですけれども、引き続きよろしくお願ひしたいなと思います。

それでは、この報告については終わらせていただきます。

◎その他

教育長職務代理者 その他に移ります。

事務局からはありますか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 よろしいですか。

委員の皆さんから報告ありますでしょうか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 よろしいでしょうか。

◎議案第44号、議案第45号及び報告第5号

教育長職務代理者 それでは、これより議案第44号「令和3年度教育費予算について」、議案第45号「令和2年度3月教育費補正予算について」、報告第5号「臨時代理による処分の報告について」を議題といたします。

会議冒頭で、教育長がお諮りしましたとおり、これらの議案の審議は秘密会となりますので、松戸市教育委員会会議規則第14条第2項及び松戸市教育委員会傍聴人規則第8条の規定により、ただいまから申し上げる職員以外の職員と傍聴の方はご退出をお願いいたします。

お残りいただきますのは、議案第44号と議案第45号は、教育委員会各所属の所属長、または説明員、報告第5号は、学校教育部長、学校教育部審議監、学務課長、生涯学習部長、教育企画課長、教育企画課専門監、教育企画課課長補佐、教育企画課主査、以上でございます。その他の方はご退席をお願いいたします。

ちょっと換気のための休憩、それではここで5分取らせていただきます。

ただいま49分でございますので、54分に始めます。

(休憩)

(指定職員以外及び傍聴人退席)

(再開)

(以後、秘密会)

教育長職務代理者 それでは、再開いたします。

議案第44号「令和3年度教育費予算について」を議題といたします。

ご説明お願いいたします。

教育企画課長 議案第44号「令和3年度教育費予算について」ご説明申し上げます。

本件は、令和3年度教育費予算について、3月定例市議会に議案を提出するよう、市長に申し出るものでございます。

提案の理由につきましては、令和3年度教育費予算を要求するためということでございます。

私のほうからは、全体予算の構成だとか、主なものについてのみご説明をさせていただきますので、詳細につきましては各所属のほうからの回答とさせていただきますので、ご了承いただければと思います。

それでは、初めに、お手元の議案資料第44号、中資料の2ページをご覧ください。

令和3年度松戸市一般会計予算は、全体で歳入、歳出ともに1,667億4,000万円となっております。

歳出、10款教育費につきましては、3ページの表のとおり、140億5,218万6,000円でございます。一般会計に占める割合は前年とほぼ同率の8%でございます。

次に、令和3年度教育委員会内の予算についてご説明させていただきます。

4ページをご覧ください。

初めに、総括をご説明させていただきます。

歳入につきましては、令和3年度要求額12億3,158万8,000円でございます。

歳入項目ごとの内訳につきましては、6ページから11ページに記載のとおりでございます。

その下、歳出についてご説明いたします。

教育費合計が99億3,005万4,000円でございます。

内訳構成比は、4ページ中段の図表のとおりでございます。

前年度より20%以上増えておりますのが、まず、小学校費で、主な理由として、小学校教育情報化推進事業のG I G Aスクール構想の実現に向けた取り組みによる増額でございます。

2つ目が社会教育費で、主たる理由としては、図書館管理運営事業の増額でございます。こちらは、令和3年度に東松戸図書館の開設に向けて、窓口受付業務委託や貸出し関係業務、図書館のサービス向上を目的とした図書館I C タグ導入等の経費でございます。

続いて、一番下の表でございます。

こちらは人件費を除いた分の教育費予算額の上位5事業を挙げております。

それでは、21ページをお開きください。

ここからは、令和3年度教育費予算の主な事業についてご説明をさせていただいております。

22ページをお開き下さい。

各事業予算額の一番上に記載されている括弧内の数字は、令和2年度当初予算でございます。概要については、二重丸がついているものは令和3年度新規事業を表現しております。また、債務負担行為及び継続費については、該当事業内へ記載させていただいておりますので、併せてご確認いただけますようお願い申し上げます。

まず初めに、26ページ、学校管理費、小学校施設維持管理事業、約9億3,900万、27ページ、中学校施設維持管理事業、約4億5,000万についてでございますが、こちらは各学校のニーズに対応した施設整備等を行います。また、例年に引き続き校舎のトイレの洋式化を進める事業も含んでございます。

26ページ下段、教育振興費、小学校教育情報化推進事業、約5億5,000万、28ページ、中学校教育情報化推進事業、約2億4,000万は、これまで学校に設置してきましたI C T環境整備に係る経費に加え、G I G Aスクール構想に伴う、1人1台端末のリース契約料が新たに追加されております。

33ページ、社会教育施設費、文化会館管理運営事業、約4億5,700万円につきましては、文化会館森のホール21の指定管理者による管理運営の委託料、空調機やエレベーター、トイレ改修等の工事・修繕を実施するものでございます。

40ページ、学校給食費、小学校給食管理運営事業、約10億円、その下の中学校給食管理運営事業、約6億5,000万円についてでございます。小学校では、給食の調理委託が2校増え、

29校となる予定でございます。中学校においては、全ての中学校では調理委託という形になっております。こちらの給食調理の委託料は、3年間の債務負担行為により実施をしております。

私からのご説明は以上でございます。

先ほど申しましたが、ご質問等については各担当課からのご説明とさせていただきますので、ご審議のほう、よろしくお願いいたします。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

議案第44号についてはただいまのご説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

質疑及び討論は、歳出、歳入の順に進めたいと思います。ご了承をお願いいたします。

初めに、歳出についての質疑及び討論を行います。

歳出は、4項の高等学校費までを一区切りとして、一度質疑及び討論を行います。その後、5項社会教育費以降の質疑及び討論を行いたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、4項、高等学校費までの質疑及び討論でございます。

歳出のほうですね。いかがでしょうか。

ページを言って、ご質問、ご指摘等いただければと思いますが。

武田委員 29ページの新規事業のところ、スクールカウンセラー室の設置工事費というのが出てくるんですけども、小中にはあったけれども、今まで高等学校のほうにはなかったということで、何か特別なしつらえみたいなものが考えられるということなのかどうかという、その中身について少し教えていただけますか。

教育長職務代理者 29ページの高等学校費のスクールカウンセラー室設置工事費。

市立高等学校事務長 現在、スクールカウンセラー室は生徒棟の1階、教室の真ん前にございます。学校内の職員から、生徒が相談しづらいとか、そういった意見、入りづらいとかという意見がございました。このたびの設置工事につきましては、管理棟の1階、保健室の脇の空きスペースに新たに専用の部屋を設けるものでございます。

教育長職務代理者 そのほか、いかがでしょうか。

山形委員 予算のところで言うと、13ページの割と上のほうの学習指導事業で、こちらのページだと22ページですね、学習指導事業の部分がかなり減額になって、やることはオンライン研修だとか、やることは増えているのに歳出が減っているというのが気になったので、ここがなぜこんなに減額したのかというところが聞きたいです。

教育長職務代理者 指導課長でいいですか。学習指導事業の減額理由。

指導課長 減っている部分については、教科書用図書を購入額が減っております。その分の減額になっております。

教育長職務代理者 買わなくて済むということですから。

山形委員 はい。

教育長職務代理者 引き続き、山形委員。

山形委員 また、予算の表のほうでいくと、15ページの要保護準要保護者生徒援助金のほうが減っていて、小学校も減っていたと思うんですが、その減ったのは対象人数が減ったからなのかというところを知りたいです。

学務課長 予算のところでございますので、対象者見込んでいる数等の変更かというふうに捉えております。

教育長職務代理者 人数の変更であろうということです。

山形委員 はい、ありがとうございます。

17ページの真ん中辺りに幼児・児童読書普及事業のほうも、これも大きく減額されているのですが、こっちはこの20ページ辺りのその事業のところに書いてなかったんですけども、これ大きく減額になった理由は、何かの事業をやめたというところでしょうか。

教育長職務代理者 すみません、17ページの……

山形委員 17ページの中段にある幼児・児童読書普及事業が1,600万減額になっているんですが、何か事業をやめられ、続いたものがなくなったのか、何かがあったのかというところが知りたいです。

教育長職務代理者 ここはいかがでしょうか。少し保留というか、お預けしておきましょうか。そのほか。

伊藤委員 28ページの夜間中学のところですが、先ほど全体の主要施策のところでもお話をお聞きしたので大体分かったんですけども、この日本語指導研修講師派遣関連委託料は、年間200万円ということで、これの大ざっぱな内訳というか、内訳というのは、何名の先生に来てもらって、何人の生徒に教えておられるのか、それといろいろ先ほどの研究ということでいろんな指導方法についての研究もされているということだったんですけども、ちょっとその辺の実態をもう少し教えていただければと思います。

学務課長 今、ちょっと手元にその辺の具体的な資料がございませんので、後ほどご報告ということでよろしゅうございましょうか。

教育長職務代理者 市の教育全体の下支えを目指すということで研究もなさっているんだろうということで、全体像、事業のどのようなものかを知りたいということですので、よろしくをお願いします。

教育長 以前に夜中の授業を見に行ったときには、日本語指導の資格を別にとって、教員が指導しているものと、それから、この外部からの講師が教えているものとそれぞれありました。要するに対象とする生徒の日本語の習熟の度合いによって、夜中では分けて指導しているようです。指導の研究というのは、そういった内容の研究もありますけれども、松戸市全体として、これまでの日本語指導の在り方をやはり新しくというか、変えていく必要性が出てくるのかなというふうに私は思っております。例えば市立松戸高校で日本語指導が必要な生徒がおります、外国人枠を設定したために。これは毎年毎年、これからあります。そういった生徒への指導の在り方というものを今は、全体的にいうと、伊藤委員さんのところの国際交流協会からの方々にお願いしている部分と、それから、夜間中学校のように、こういう外部からの講師に委ねている部分とありますけれども、それ以外の多くは現場の先生方にお願いしている部分が大きいです。やっぱり市全体としては、いつまでもそういうわけにはいきませんので、これからこのコロナ禍が終われば、終わるといふか弱まれば、外国の方々はまた増えていくと想定すると、日本語指導の割合は確実に増えますので、そういうときに、今の在り方を維持するだけではやがてもうできなくなってくる可能性がありますので、どういったシステムを取ればいいのかというのは大きな課題というふうに捉えているところです。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

特に4項、高等学校費までという今、カテゴリーでやっておりますが。

市場委員 25ページですけれども、お金の話ではないんですけれども、医療的ケア推進業務の中で指導医の話が書いてありますけれども、指導医って、恐らく実際のお子さんを見て、学校と主治医の間に入っているような調節をするというようなことが仕事としてあると思いますけれども、実働ってどんな感じなのか、ある程度分かれば教えてほしいんですけれども。

教育研究所長 指導医ですが、まず、各学校に行っている、看護師への、実際の子どもに対するケアをどのようにするかとか、日常の疑問を解消するために、学期に1回、各学校回ったり電話相談に対応したりしています。仕事の関係で年間1校3回を達成できないときもありますが、そのように行っています。

また、指導医は学校での医療的ケアが必要かどうかというところを主治医と打合せをしながら、実際の学校の状況を加味してそのようにケアを行うかということを相談して、最終的

に学校での医療的ケアについて決めていただいております。指導医の指導の下、看護師が医療ケアをする流れで、指導医のご指導をいただいているところです。

市場委員 例えば実際に学校訪問を、どれぐらいやっつけらっしゃるとか、主治医と打合せをどれぐらいやっているかというのは分かりますか。

教育研究所長 回数ですか。

看護師を派遣するときにはまず、主治医と必ず指導医のほうで打合せをしています。また、何か新しい病状で、何か新しいケアが必要になったときにその都度行っていますので、そういった統計のほうは、申し訳ございません、取ってございません。

市場委員 ありがとうございます。

何ていうか、非常に特殊な業務で特殊な人材がいるから松戸はできているんだと思います。今後も継続できるように調整をお願いします。

教育研究所長 令和元年の巡回訪問回数は、今ちょっと分かりました。昨年度は8校に14回行っております。

教育長職務代理者 令和元年度ですね、今から見て昨年度ですね、合っていますよね。

はい、ありがとうございます。

武田委員 増減という形ではないんですが、学校給食費のことなんですけれども、このコロナになってから、恐らく出し方の変化とか、そういったものが起きて、何かお弁当のような形で配っていらっしゃるというお話を伺ったんですけれども、何か経費のかけ方が今までと何か変わって、これからも継続していく中で、どういう変化になっているのかということももし今の時点で分かれば、あと、今後の見通しみたいなものも含めて、教えていただければと思います。

学校給食担当室長 年度当初に休校がありまして、その休校明けに給食を再開した当初は、給食を使い捨て容器のお弁当箱に詰めたお弁当形式の給食を提供させていただきまして、現在は通常の食器を使った給食の形式に戻っております。ただ、コロナの感染を防ぐために、なるべく感染拡大防止のための対策を取るということで、配膳をする人数を減らしたりですとか、あと、お箸とスプーンを家庭から持参していただくとか、そういった対応を取ってございまして、しばらくまだこういった状況は続くかと思うんですけれども、そういう部分で予算的に変化があるとか、そういったところはございません。

教育長職務代理者 社会教育費、5項以降について、それではご意見をいただきたいと思えます。

いかがでしょうか。

(「先ほどの山形委員のやつ」の声あり)

教育長職務代理者 幼児の図書館の関係、図書費の関係でしたかね。それは社会教育費のほうだったんですかね。幼児の図書費について、その減額の理由について、あれば教えてくださいということでした。

図書館長 補正予算書のほうにも若干絡んでくるんですけども、本年度、子ども読書推進センターの屋上の防水工事をやっております。そちらの費用のほうで、今年度分が逆に大幅に増額になっておりましたのが、来年度、その大規模な工事が今年度で終わるので、見方としては、例年どおりの費用に戻っているというだけの数字がこちらの差額になっております。

教育長職務代理者 そのほか、いかがでしょうか。

山形委員 すみません、42ページのところで、松戸運動公園管理運営事業の中の公共インターネット利用システムが割と大きな金額なんですけど、これは、各体育館全ての予約等々を含めてなのか、以前も森のホール21だとか、公民館とかも会員になって登録していただく、するシステムがあると思うんですけども、何か教育施設で使っているものに附帯していくものだったらここまでコストはかからないんじゃないかなと何となく思うのですが、かなり大きな金額だったので、これは全く新たなものが導入されて、導入時がこの金額で、継続して、予約システムの中で継続していくとなると結構破格だなと思ったりしたので、この辺分かる方、お願いいたします。

スポーツ課長 お答えいたします。

スポーツ課のインターネットの関係は、松戸市全体のインターネットのほうを総括してスポーツ課のほうで予算を取ってやらせていただいておりますので、この額になっておる次第でございます。

教育長職務代理者 松戸市全体のというのは、体育館とか、体育施設全般のということですね。

スポーツ課長 全般のということでございます。

教育長職務代理者 そうすると、たくさんある施設の全てを網羅するので、これが1年間の使用料ということで毎年かかっていくという……

スポーツ課長 そうでございます。

山形委員 かなり大きな金額で、多分セキュリティーの問題等々で民間一般企業が使っているような金額とは、かなり丸が1個違うぐらい違うんじゃないかなって見えたので質問させていただきましたが、今後、いろいろな形のシステムが入っていきますし、クラウド化もどん

どんしていく中で、このインターネットの世界は本当、日進月歩というか、もう次の日違う価格帯になっているということがいろいろありますので、その辺なんかもぜひ、いろいろな情報収集はされていると思いますが、今後、ここに関しては、もしかすると削減できるような余地があるのではないかなと、意見です。

教育長職務代理者 そのほか、いかがでしょうか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 よろしいですか。

先ほどの前の議案で武田委員からもあったデジタルミュージアムのアーカイブというのが37ページにアーカイブ構築委託料というのは、これは今の質問にも関連するんですが、あります。これは、要するに最初にかかる経費というふうに理解をします。また、今後どのような活用がどのように始まるのかというあたりもちょっと全体像を教えてくださいと思いますが。

博物館次長 デジタルミュージアム・アーカイブ構築委託料でございますが、こちらは博物館と戸定歴史館が連携しまして、ホームページを各館に持ちまして、新しく、市の所蔵しております文化財についてをまず、主なものからデータベース化しまして、市民の皆様が検索できるようなシステムを構築する予定でございます。

また、戸定歴史館のほうでは、来年度、渋沢栄一関連の大きな展覧会がございますので、そちらの展覧の様子などもこちらのホームページ上で公表できるようなものをつくりながら、進めていくという予定でございます。

付け加えまして、先ほど図書についても図書館との連携をとということで武田委員のほうからお話をありましたが、今年度のコロナの補正予算のほうで、博物館にございます資料、図書等、図書館にないものも多くございますので、データ化しまして、来年度から図書館の検索システムにつなげるよう、今進めているところでございます。

ありがとうございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

ほか、よろしいですか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 それでは、歳出について一旦ここで終わらせていただいて、歳入の質疑及び討論に移ります。

歳入は全体で見ますので、歳入のほうにつきましてご質問ありましたら、ページをご指定

いただければと思います。

山形委員 9ページの上から6行目の要保護・準要保護児童就学援助費補助の修学旅行に関してなんですが、歳入というところで予算が入ってきたとは思いますが、ちょっとずれてしまうかもしれないんですけども、今年度、修学旅行行けなかったところなんかはどうなっているのかなというところが聞きたかったのですが、分かる方いらっしゃいますでしょうか。

教育長職務代理者 それは、これがというよりも、ここに出ている令和2年度の数字がどうなんでしょうかって話。

山形委員 そうですね、令和2年度の数字です。これは、多分人数が減ったからこのような、全体、この保護の方が前の歳出でも減っていたので、これ歳入は減るのは分かるんですが、少しずれてしまうかもしれないんですけども、今回行かなかった部分に関してどうなっているのか、もし分かったら、そこは知りたいなと思いました。

同時に4行下にも同じ、同様の修学旅行費があります。

教育長職務代理者 予算ベースで書いてあるので……

山形委員 そうか、予算ベース、すみません。

教育長職務代理者 多分そうだと思います。まだ、決算、あるいは補正しないとちょっと数字が出てこないかな。

山形委員 はい、すみません。

教育長職務代理者 行けなかったんだろうなということですね。大変残念な状況です。

そのほか、いかがでしょうか。

歳入のほう、よろしいですか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 大変、全体の大きな予算の中の部分部分につきましては、本当に行政的な知識がないと全てを把握することはなかなか難しいですが、全体を通して、最後何か確認事項ありましたら。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 よろしいでしょうか。

ないようでございますので、これをもちまして質疑及び討論は終結といたします。

これより議案第44号を採決いたします。

議案第44号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第44号は原案どおり決定いたしました。

続きまして、議案第45号「令和2年度教育費3月補正予算について」を議題といたします。

説明をお願いいたします。

教育企画課長 「令和2年度3月教育費補正予算について」ご説明させていただきます。

議案第45号でございます。

本件は、「令和2年度3月教育費補正予算について」、市議会3月定例会に議案を提出するよう、市長に申し出るものでございます。

お手元の資料45号、中資料の2ページをお開きください。

歳入補正要求額が11億7,605万6,000円でございます。歳出補正要求額は11億4,032万2,000円でございます。

歳出のうち、小学校費の約8億3,000万円、中学校費の約3億7,000万の増額要求の主な理由については、小中学校において、外壁改修工事、トイレの改修工事において、国の補正予算措置に伴い、前倒し事業により要求をするものでございます。

例年の3月補正要求額と比較いたしますと、要求項目が多くございますのは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、国・県の補助金額が確定したことによる差額の減額補正、また、国の補正予算措置に伴い、前倒し事業による要求、事業を実施することができなかったことによる減額要求などが主な理由でございます。

このほか、例年どおり、寄附や基金の利子についても計上はしてございます。

簡単ではございますが、ご説明は以上でございます。

詳細なご質問のことにつきましては、担当課のほうからご説明をさせていただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

教育長職務代理者 ありがとうございました。

年度末でございますので、事業費確定によって数字が確定してきたものについての補正額、それから、コロナ対策で、国、あるいは県もあるのかしら、の支出等がついたものについてはあるということでございます。歳入及び歳出、いずれもそれが関連しているということです。

減額補正もあります。この辺は、予算を取っておいて、事業をやってみて、やり切れなかったって、事業未了というものはどうでしょうか、あまりないんでしょうか、やってみて、

決算してみたらということなんでしょうか。コロナ等で事業ができなかったのが未実施というのは、あちこちに散見されます。

伊藤委員 例えば15ページの、小金北中学校で給食室の拡張工事が延期となったので、消毒保管庫等の備品が購入できなくなったため、備品購入費の減額を行うという、300万円程度の減額ですが、これはやむを得ない理由があったと思うんですけども、実際、小金北中学校での給食提供に当たって、実際にどういう影響が出ているのかというのが、ちょっと心配になるんですけども、実際ほかにもあるかもあるかもしれませんけれども。そういういろんな、本来なら必要なものだと思うんですよ、そういう消毒とか、備品の保管庫とかですね、何かそういったものが購入できなくなったりしたため、実際現場で、どういう影響が出ているのか、子どもたちへの影響というのか、そういったことがないようにいろんな対策は講じられているんだろうとは思いますが、その辺のところをちょっとお聞きしたいなと思います。

教育長職務代理者 特にこういう何か食の安全というか、に関わるところなので、ということで目についたということかと思えます。

学校給食担当室長 小金北中学校の消毒保管庫等の備品が購入できなくなったというふうに書いてはあるんですが、本来ですと、夏休みと9月を使って工事をする予定だったところ、やはりコロナ禍の影響で、夏休みの授業があった関係で工事ができなくなりました。この消毒保管庫は今もありまして、それは給食室の外の食堂のところにあるんですけども、それを給食室を拡張して、中に移すものですので、それがちょっと高さが高いので買換えをしないと給食室の中に入れられないものですので、延期になったことで給食の提供に何か支障があるということではございません。

教育長職務代理者 事情を聞けばそういうことで、既存にもものがあってということでございます、支障はない。

いかがでしょうか。

山形委員 9ページの16番と、先ほどの10ページの24番ですね、修学旅行の件なんですけれども、ここ、今年度行けなくなったところもあって、この補正になった金額になっているところで、行かなくなったのでそのまま使わなかったって戻す形ではなくて、少し減額してこういう形なんですけれども、キャンセル料みたいなものが多分発生したと伺っていたのですが、そういう関連に関してこういうふうになったのかというところが聞きたいです。

学務課長 委員ご指摘のとおりでございます。結局、キャンセル料というか、就学援助を受け

ている子どもたちが、実際には行きませんでしたので、行っていればそのお金を補助したということですが、行かなかったので補助の額が必要ではなくなったということでの余ったというか、使わなかった分ということで、ご理解ください。

山形委員 はい、分かりました。

教育長職務代理者 そのほか、よろしいでしょうか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 ないようでございますので、議案第45号についての質疑及び討論を終結いたします。

これから議案第45号を採決いたします。

議案第45号について、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第45号は原案どおり決定いたしました。

次に、報告第5号「臨時代理による処分の報告について」を議題といたします。

ここで、お残りいただく方以外の方のご退出をお願いします。

(関係職員以外退室)

(関係職員等入室)

教育長職務代理者 再開いたします。議案第44号及び議案第45号については原案どおり決定し、報告第5号については承認されましたことをご報告いたします。

保健体育課長 改めて、危険予知トレーニングについて、ご報告いたします。

教育長職務代理者 お願いいたします。

保健体育課長 今、お手元に配りましたのが先ほど、2年前か、うちのほうで作成して、学校に配ったテキストになっております。それについては、実際、児童がやるものについては中が空白になっていまので、今、そこに入っているのは一応回答例を入れたやつ、先生たちに渡すやつですね、をちょっと配付させていただいております。

KYT、危険予知トレーニングの単なる略でKYTと言うんですけれども、それで、学校のほうにはっきり言って任せている状態でございます。正直申しまして、学校によってちょっとまちまちな部分がございます。熱心に取り組んでくれている学校もあれば、ちょっと配布して、終わりという程度の学校もあるというのは聞いているところなんですけれども、そのほかにちょっと、今年度なんですけれども、県から約10年ぶりに全面改訂された手引とい

うのが今年届きまして、これについて、今学校のほうに配布して、利用してくださいという啓発指導をうちのほうで今かけているところがございますので、この中にはそれと似たような形のテキスト的なものもありますから、それを使うか、こっちを使うかということで、それは学校のほうにお任せした中で、日々、自分の身は自分で守るという教えを学校のほうで生徒のほうにしているところがございます。

それと、一応新1年生につきましては、私どものほう、市民安全課のほうからちょっと今パンフレットがないんですけれども、チラシが毎年頂くんですけれども、それを学校のほうに配布しまして、1年生に対しては、そういった形の簡単な危険予知という部分で啓発をしていただいているところになっております。

簡単なんですけれども、まだちょっと強制的なものではないので、自助努力という程度のものなんですけれども、やはり非常に松戸市、交通量も多い地域になっておりますので、学校のほうには引き続き啓発の重要性を保健体育課としては説いていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

続きまして、学務課長、お願いします。

学務課長 先ほど伊藤委員からのご質問のあったみらい分校の日本語指導の現在の状況でございますが、現在、週に4回、1名の方派遣いただいております、7人の生徒を対象に日本語の指導をしていただいているという状況で御ございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

議案第43号ですかね、の補足といったところだったかと思います。

本日予定していた議題は以上です。

議事進行を教育長にお返しいたします。

教育長 それでは、次回の教育委員会会議の日程についてです。次回の教育委員会会議は令和3年3月11日木曜日午後2時から、教育委員会5階会議室で開催してはどうでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言の声なし)

教育長 それでは、確認いたします。

令和3年3月定例教育委員会会議は、令和3年3月11日木曜日午後2時より、教育委員会5階会議室にて開催いたします。

◎閉 会

教育長 以上をもちまして、令和3年2月定例教育委員会会議を閉会いたします。

お疲れさまでした。

ありがとうございました。

閉会 午後 0時50分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会教育長

松戸市教育委員会委員